

令和2年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和2年3月11日（水曜日）午前 9時31分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

北 田 宏 彦	委 員 長	秋 葉 好 美	副委員長
黒 須 俊 隆	委 員	小 倉 利 昭	委 員
蛭 田 公二郎	委 員	土 屋 忠 和	委 員
岡 田 憲 二	委 員	石 渡 登志男	委 員

出席説明員

参事（社会福祉課長 事務取扱）	石 川 普 一	社会福祉課副課長	戸 田 裕 之
社会福祉課主査 兼障がい福祉班長	高 橋 和 也	社会福祉課主査 兼社会福祉班長	飯 高 芳 志
社会福祉課主査 兼保護班長	古 内 崇 介	社会福祉課副主査	高 山 育 男
子育て支援課長	織 本 慶 一	子育て支援課副課長	鶴 澤 康 治
子育て支援課主査 兼児童家庭班長	山 田 直 美	子育て支援課主査 兼保育班長	松 本 劍 児
子育て支援課副主幹 兼子育て支援館副館長	片 岡 浩 之		
高齢者支援課長	石 原 治 幸	高齢者支援課副課長	大 塚 隆 一
高齢者支援課副主幹	岡 澤 祥 子	高齢者支援課主査 兼介護保険班長	花 澤 勇 司
高齢者支援課主査 兼高齢者支援班長	鰐 淵 豪 人		
健康増進課長	板 倉 洋 和	健康増進課副課長	伊 藤 文 江
健康増進課副主幹	小田川 尚 子	健康増進課主査 兼健康増進班長	川 寄 亜希子
教育委員会教育長	深 田 義 之	教育委員会管理課長	古 内 衛
管理課副課長	石 井 一 正	管理課副参事兼 学校教育室長	加 藤 温
管理課主幹	藤 田 幸之介	管理課主査 兼総務班長	須 永 陽 子
教育委員会会長 生涯学習課長	齊 藤 隆 廣	生涯学習課副課長	深 山 元 博
生涯学習課副主幹 兼生涯学習班長	渡 辺 雅 彦	生涯学習課 スポーツ振興室長	鬼 原 正 幸

生涯学習課 中央公民館長	飯田 剛	生涯学習課 白里公民館長	佐久間 勝則
生涯学習課 中部コミュニティーセンター所長	石井 繁治	生涯学習課図書室長	佐久間 直美
市民課長	小川 丈夫	市民課副課長	飯倉 正人
市民課副課長	山本 敬行	市民課主査 兼市民班主査長	石井 秀樹
市民課主査 兼高齢者医療年金班長	石橋 恭子	市民課主査 兼国民保班主査長	島田 洋美
市民課白里出張所長	佐久間 勝則		
参事（大網病院 事務長事務取扱）	町山 繁雄	大網病院病院長	安 蒜 聡
大網病院副事務長	古川 正樹	大網病院主査 兼管理班主査長	石井 満世
大網病院主査	増村 弘貴	財政課長	秋本 勝則

事務局職員出席者

議会事務局長	安川 一省	副主幹	花沢 充
主任書記	鶴岡 甚幸		

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第2 審査事項

令和2年度各会計歳入歳出予算について

第3 散会

---

◎開会の宣告

○委員長（北田宏彦委員長） 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日もよろしく願いいたします。

（午前 9時31分）

---

◎委員長挨拶

○副委員長（秋葉好美副委員長） 次の第2の委員長挨拶、よろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） おはようございます。

本日も皆様のご協力をいただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、これから昨日の審査結果の取りまとめを配付させていただきますので、ご確認していただき、本日中にご意見等をいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

（資料配付）

○委員長（北田宏彦委員長） また、安全対策課から昨日の回答で足りない部分がありましたので、そちらのほうの諸書面を配付したいということでございますので、入室のほうお願いいたします。

（安全対策課 入室）

（資料配付）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、説明をお願いします。

○大塚 好安全対策課長 昨日、黒須委員より駐輪場の利用者数のご質問がございましたので、本日、資料を配付させていただきました。

○委員長（北田宏彦委員長） 座って。

○大塚 好安全対策課長 失礼します。

お手元にお配りしました一覧表でございますが、平成26年から平成30年度まで5年間の駐輪場の利用件数の推移でございます。

一番左の表が定期利用分、その隣が定期利用分の前年度比、その隣が一時利用分の件数、同じく前年比、その隣が合計件数となっております。

合計件数の前年比が表のとおりでございます。前年度と比較しますと、一番右の表が前

年度の比較の割合でございます。27年から30年度まで、表のと通りの減少率ということでございます。最近につきましては、おおむね3.5パーセント程度の利用者の減少となっております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明がございましたが、質問があればお願いします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 件数のパーセント出ていますけれども、これはどれとどれなんですかね。

例えば合計で5万5,112件が平成30年、4万6,951件であれば、これは80パーセント台ですよ。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 前年対比ということで、26年から27年の対比として94.9パーセント、27年に対して28年度が96.1パーセントという状況でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員、よろしいですか。

（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 一時利用が結構減っているというのはどういうことというふうに担当課は考えていますか。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 減少の一時利用の比率が多いのは、全体的に学生の利用が減少しているという傾向でございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 学生というのは大学生とかですか。

（「高校生」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 高校生までというのは定期分で大体買っているじゃないですか、どうなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田班長。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 定期を買う人もいますけれども、大学生とかは講義がある都度を買う人もいますので、駐輪場で言えば10日間で1か月分の利用料になって

いますので、それ以内であれば駐輪場の一時利用のほうが少ないという形になっていますので、その辺をもうちょっと詳しく調査をしないと今どうこうというのは言えませんが、学生のほうの利用というのは結構減っているのが事実でございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 昨日質問したんですけれども、何年か前、数年前に予測した予測値と比べてどうだったのかというのはよく分からないんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 当時、人口1パーセント程度減少するという見込みですので、それと比べますと当時の見込みよりも減り率は大きいという状況でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） ほかに質問がなければ。

では、ないようですので、安全対策課長、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（安全対策課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、次に傍聴者はいますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） では、ないということでございますので、次に進めさせていただきます。

---

◎令和2年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（秋葉好美副委員長） 次に、第3の審査事項、委員長、お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 早速審査に入らせていただきます。

社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めて

まいります、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

初めに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉課です。お願いいたします。

課長の石川です。

続いて、副課長の戸田です。

○戸田裕之社会福祉課副課長 戸田です。よろしく申し上げます。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 続いて、社会福祉班長兼主査の飯高です。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 飯高と申します。よろしく申し上げます。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 障がい福祉班長兼主査の高橋になります。

○高橋和也社会福祉課主査兼障がい福祉班長 高橋です。よろしく申し上げます。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 保護班長兼主査の古内でございます。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 古内です。お願いします。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉班の高山副主査になります。

○高山育男社会福祉課副主査 高山です。よろしく申し上げます。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） では、委員長、説明をさせていただきます。

それでは、資料の1ページ、総括表をご覧くださいと思います。

上段の歳入でございますけれども、合計で11億8,155万2,000円となります。前年度と比較いたしますと3,472万2,000円、3パーセントの増となっております。

歳入の主な内容は、国・県の負担補助になります。

続きまして、歳出のほうですが、合計で16億7,416万9,000円となります。前年度と比較いたしますと3,516万5,000円、2.1パーセントの増となっております。

この全体予算が増額となった理由でございますけれども、障害者関係の給付費、これが伸びる見込みがございますので、それに伴います国・県の負担金、そして歳出のほうの扶助費、こちらが増額しているということでございます。

それでは、主な個別事業についてご説明申し上げます。

まず、3ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは社会福祉団体支援事業でございますけれども、これは、市民の皆様が地域福祉を推進していくために重要な役割を担っております地域福祉活動団体に対しまして、その運営支援を行うための補助金を計上しております。

予算額としては4,824万9,000円となっております、この中で一番額の大きなものが補助金の欄の2番目に書いてございます社会福祉協議会補助金となりまして4,617万2,000円となります。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。

心身障害者福祉費になります。これは、障害者が日常生活を営む上で生活費負担を軽減するというための助成金を主に計上しております。合計で1,449万円となります。

昨年より減額しているわけですがけれども、減額の理由につきましては、12節の委託料と17節の備品購入で前年度に額を計上しておりましたコンピューターシステムの更新が完了したために、その分が減となりましたので、来年度予算は減となるということになります。

続いて、5ページをお願いいたします。

地域福祉計画等策定・更新事業ということで、合計252万7,000円を計上しております。これは、障がい者計画等、来年度末までに策定するというのでその計画に要する費用を計上しているということで、主に委託料が中心でございますけれども、222万2,000円、それから7の報償費については30万5,000円、これは策定の委員会の中の報償費ということになります。

続いて、6ページをお願いいたします。

これは、地域生活支援事業ということで、合計で3,031万3,000円を計上しております。

その主な内容でございますけれども、19節の扶助費をご覧いただきたいと思いますが、こちらが一番大きいわけですがけれども、この中で一つご説明申し上げますと、障害者等日常生活用具費というものが一番上に書いてございます。これが一番大きい、1,100万円というのがあります。これはどういうものかといいますと、膀胱とか直腸障害でストーマを増設した方のストーマ装具、これを給付するというような事業になっております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

福祉手当等支給事業になります。予算額としては、合計で1億456万6,000円になります。

主な内容としては、ここもやはり19節の扶助費になりますけれども、この中で額が一番大きいものが、3番目に書いてございます重度心身障害者医療費助成金となりまして、8,000万円を計上しております。これは重度の障害者の方に対しまして医療費の助成を行う事業でございます。

続いて、8ページをお願いいたします。

こちらは障害者自立支援給付事業ということで、予算額としては合計で9億414万8,000円

となっております。こちら前年度より4,500万円ほどの増となっております。

内容でございますけれども、こちらやはり扶助費になります。ここが一番大きくて、その中で2つほどご説明申し上げます。一番上の障害児通所等給付費でございますけれども、これはどういうものかといいますと、障害を持ったお子さんが例えば特別支援学校から下校した後、自宅に戻るまでの間の時間について、その居場所を提供するという放課後デイ・サービスという事業がございます。それからもう一つは、小さい障害を持ったお子様を預ける児童発達支援という、そういった事業がありますけれども、その2つの事業を利用する方への給付ということになります。

それから、2番目の障害福祉サービス費7億5,000万円計上しております。こちらは、障害者の方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、例えばホームヘルプサービスとか訪問介護、あとは就労支援のサービス、こういったものを利用する方に対して給付を行うという事業になります。こちらは年々増加しております、4分の3が国・県から出るんですけれども、4分の1は市の負担ということで、これは財政負担への影響が非常に大きな事業となっております。

続いて、9ページをお願いいたします。

社会福祉総務事務費でございますけれども、合計が1,445万6,000円になっておりまして、その中で1つご説明申し上げます。12番の委託料の中に福祉会館指定管理料ということで1,430万3,000円を計上しておりますが、これは市の福祉会館を管理するために社会福祉協議会に管理を委託しているという、その事業でございます。

続いて、10ページをお開きいただきたいと思います。

生活困窮者自立支援促進事業になります。予算額としては1,218万8,000円でございます。こちらは平成27年度から施行されました生活困窮者自立支援法というものに基づきまして行っている事業でして、この中で大きいのが12番の委託料の中に計上しております支援の相談事業ということになります。こちらは生活の困り事を抱えた方についていろいろ相談に乗ったり、または就労先のあっせんをしたりとかそういった事業で、困窮状態からの早期脱却を目指すということを支援するための事業でございます、これは市町村で必ず行わなければならないという必須事業になっております。現在、市としてはNPO法人への委託によりこれを実施しております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

生活保護事務費になります。予算額は合計で574万8,000円になります。このうち一番上の

報酬の中に、右側の説明の欄に就労支援ということで170万3,000円を計上しております。こちらは就労支援員という職員を配置しております、そちらの給料になるわけですが、被保護者の方が自立できるように、ハローワークと連携をしまして、就職の相談に同席したり面接とか履歴書の書き方を指導したりとか、そういったきめ細かな就労支援を行っております。これによって自立をしている方も結構いるということで、これは引き続き推進していきたいと思っております。

最後に、12ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは生活保護扶助費になります。合計5億3,700万円となります。生活保護につきましては、最低限度の生活を保障できるように、また自立の助長に即した適正な運営を心がけているところをございまして、今後もそのようにしていきたいと思っております。

以上が説明でございます。お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいまの説明のありました予算の内容について質問があればお願いいたします。

岡田委員。

○岡田憲二委員 7ページ、重度心身障害者医療費助成金、これは支給している人数は何人いるの。人数。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○高橋和也社会福祉課主査兼障がい福祉班長 重度心身障害者の医療費助成の実績でございますが、直近で申しますと、平成30年度の実績といたしましては651名の方に給付のほうを行っております。今年度、平成31年度につきましては663名の方を対象ということで受給券のほうを交付しております。

以上です。

○岡田憲二委員 相当いるね。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 いくつかお伺いしますが、まず4ページの21ですか、福祉タクシー助成金、これは上限500円、去年からですが、これはこのくらいを維持ということか確認したいと思います。

それから、6ページの7の報償費で後見人が対象者5名ということで、障害をお持ちの方に対して家庭裁判所などが後見人をつけるということになっているけれども、これは法的に

つけなさいというふうに家裁がそういつて判定した場合につけなくてはいけないわけですね。それに対する報償だと思えますけれども、5人というのは増えているのかどうか。

それから、この後見人の報償費というのは、下のほうに財源で市債も書いてあるんですけども、これというのは裁判所が後見人をつけなさいよというだけけれども、基本的にはそれは市がかなり負担しなくちゃいけないのかどうか、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○高橋和也社会福祉課主査兼障がい福祉班長 まず先に質問のありました4ページの福祉タクシー利用でございますけれども、こちらにつきましては来年度につきましても500円を助成するというので現状維持という形での予算要求となっております。

続きまして、6ページ、成年後見人の報償費の関係でございますけれども、まずこちらにつきましましては、全て成年後見人がついている方に報償費を支給しているというわけではなくて、その方のうち生活保護を受けている方等の、要は報償費が払えない、支払いが困難な方につきまして市のほうで国が行っている地域生活支援事業の一環として報償費等の支払いを行っているところでございます。

平成30年度までは対象者2名でございましたけれども、本年度新たに2名追加になりました。また来年度につきましましてはもう既に新規の方が1名増えると、もう既に後見人がついている方がいらっしゃるということで、5名ということでの予算要求を行っております。

ですので、市のほうが成年後見人を裁判所に申立てをする際に、一般的には費用負担というのは市のほうでは発生はしていないんですけども、やはり後見人がついた後に報償費が払えないであるとか、そもそも成年後見人を立てるのに単身になってしまって親族がいらっしゃらない方等につきましましては市長申立てということで市のほうで申立てをするケースがございますので、市長申立てをした際にそういった資力がない方であれば、その費用について市が負担するというような形になります。

以上でございます。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○高橋和也社会福祉課主査兼障がい福祉班長 最後に、後見人申立ての本人負担金ということで予算のほうが載っておりますけれども、こちらは市長申立てをした際に、例えば本人に資力がある場合につきましては、その費用の一部を本人から支払っていただくということがあり

ますので、そういったケースを考慮しまして本人負担金ということで入のほうを計上しております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方。

石渡委員。

○石渡登志男委員 12ページ、生活保護を受けられている方々というのは、本市では今どれくらいの方が受給しているのかということと、それからあとは、自立に向けてという目的がある。自立されていったというのかな、そういう方の人数というのは。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 では、まず本市での受給の状況なんですけれども、2月1日現在にはなるんですけれども、世帯数で224世帯、人数ですと267名の方が今受給している状況でございます。

自立に対するうちの取組なんですけれども、先ほど就労支援員のほうを配置しているというふうなお話をさせていただいているんですけれども、今年度の状況ですと、1月末現在の状況になってしまうんですが、就労支援員を配置して就労に至った件数が5件、うち廃止に至った件数は3件。

ちなみに、今の本年度1月末の状況なんですけれども、27年からの状況を申し上げますと、27年が15件就労につながりまして、うち10件が廃止に至っている。28年度は10件が就労につながりまして、うち5件が廃止、29年度は11件が就労につながりまして、うち6件が廃止、平成30年度は4件が就労につながって、うち1件が廃止という形になってございます。

どうしても当市の特徴といたしましては、高齢者世帯が多いものになりますので、なかなか就労し自立につながるという、若い、就労ができる世代の方が少ないという形になっていきますので、年々就労に至って廃止に至るというケースは少なくなっている状況になります。

以上になります。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 今の石渡委員の、生活保護費の方の人数は分かったんですが、この方々の申請、毎年、そこはちゃんときちっとやっていらっしゃるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 申請に関しては、本人が申請の意思を示した場合には必ず申請書のほうを配付しまして、申請を受け付けています。その後、審査によって却下になったり取下げになったりということもございますけれども、その辺はいわゆる水際作戦をすることなく適正に申請のほうをさせていただいています。

ちなみに、平成30年度ですと、相談の件数は193件ありまして、開始に至った件数は26件、廃止の件数29件、今年度ですと、1月末の時点で相談件数は170件、そして開始の件数は25件、廃止は32件というふうな状況になっております。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 8ページの障害者自立支援ですけれども、まず1つは、支給する障害者の度合いといいですか、認定度を幾つから支給するのか。あるいは、認定度によって金額は違うのか、そのへんの説明をいただきたいことと、多額の一般財源から出ていますけれども、国庫と県との割合、計算すれば分かるわけですけれども、割合比率も教えてください。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○高橋和也社会福祉課主査兼障がい福祉班長 まず、自立支援サービスの認定度ということがございますけれども、認定度に当たりましては、まずサービスを利用したいという方が申請があった場合には、まず障害支援区分というものを認定する形になります。こちらが基本としましては、1から6までという形になりまして、障害福祉サービスにつきましてはこの介護支援区分がついていなければ使えないサービスと区分がなくとも使えるサービスというものがございます。

区分がなければ使えないもの、代表的なものとしましては居宅介護やホームヘルパーであったりだとか、短期入所、こういったものにつきましては区分がなければ使えないサービスとなります。区分がなくとも使えるものにつきましては、訓練等給付と言われるものでございまして、これも就労継続支援のA型、B型であるとか、共同生活援助、グループホーム、こういったものにつきましては障害支援区分がなくとも使えるサービスという形になります。

金額でございますけれども、各サービスごとに単位数というものが決められておりまして、やはりこちらも区分に応じて単位数が異なってきますので、区分6、最も重い方であればその分、単位数が大きくなりますので、市が負担する金額というものも大きくなってきます。

最後に、国・県の負担金でございますけれども、原則国が2分の1、県が4分の1、4分

の3が国・県から市のほうに入っているような形になります。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 補足をさせていただきます。

区分認定を受けるためには、審査会を開いて、その審査会で認定を受けるということが必要になっております。審査会は、山武郡市内の6市町で共同設置しておりまして、事務を行政組合で行っております。そちらで審査会を開いていただきまして、書類の審査等を行っていただいております。

それから、本人負担なんですけれども、障害者のサービスは非常に本人負担が低額に抑えられていまして、しかも所得の算定の基礎というのは本人を中心に見るんです、世帯ではなくて。ですから、本人と配偶者の合算で見るとはなんですけれども、ですから本人に所得がありませんと、世帯に所得があっても所得がないというふうな形で判定しまして、所得がない場合は基本的には本人負担はゼロということですので、非常に低く抑えられるというサービスでございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 3ページの社会福祉協議会運営費補助金なんですけれども、今年から廃止になるという敬老会に対する部分というのもこの運営補助金の中に入っているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 敬老会につきましては、来年度については廃止という方向ですので、この補助金の中には計上されておりません。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この補助金の中でその分減った分というのは幾らなのか。あと、敬老会自身全体予算というのは幾らなのか、分かれば。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 市の補助金で令和元年度で計上しておりました補助金は367万5,000円ということで、これが減額となったということでございます。

社会福祉協議会ではこれを原資としてやっていますので、基本的にこれの範囲内で事業を

行っているということになるかと思えます。これを5地区で行っておりますので、各市部、5市部ごとに高齢者の人数等で割り振りをして、それで運営しているということになります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 4ページなんですけれども、福祉タクシー、先ほど聞いたので、要望だけしますが、実際に福祉タクシーを使うにはタクシーを呼び出したりして、そうなると呼出料もかかるわけだし、それで500円じゃ、最近、料金体系もころころ変わるので、初乗りもちょっと安くなったりとかそういうのはあるんですけれども、500円というのが果たして使い勝手として適正なのか、理由を教えてくださいたいと思います。

9ページなんですけれども、相変わらず旧庄ぜんは保険料1万5,000円だけ計上してありますが、今年も何もやらない、何も決まっていないうことなのか、それとも予算に入っていないだけで今年は何か新しいことがあるのか、お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○戸田裕之社会福祉課副課長 旧庄ぜんのほうの施設土地利用の予定なんですけれども、今商業施設等企業の誘致というものを含めまして、今、県の企業立地課のほうと協力しまして、市・県で土地建物についての情報提供というものをしております。それを見て民間の企業から引合いがあれば積極的なPRを行ってまいろうかと思っていますけれども、現段階として来年度に向けても同様に、そういう企業への施設のほうの使っていただきたいというPRをしながら何とか使っていただけるように周知を、使っていただけるように引き続き努めてまいりたいと思っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 もうこれは福祉関係のものではなくて、商業施設でいいんだという、そういう理解でいいわけですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） これは行政財産ですので、福祉目的という方針は変わらないんですけれども、後背地を含めた一体開発という中でその部分が実現できればいいかなということを含んでおります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 一応福祉目的というのはそのままなわけですね。分かりました。

12ページなんですけれども、先ほど何人かの方が質問したんですけれども、大体分かったんですけれども、193名相談があつて26名成立してみたいなそういうお話があつたんですけ

れども、世帯数224、人数で267名という、全国平均の受給されている率からすると半分以下とか、そんなもんじゃないかと思うんですけれども、どうですか、どのくらいなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 全国の平均というのではないんですけれども、千葉県の平均でいいますと、保護率が1月の状況になってしまうんですが、千葉県全体としては13.82パーミル、そこでうち大網白里市は5.75パーミルという形になってきて、そうですね、半分以下というふうな状況ではあるんですけれども、この辺も気になって確認をしたことがあるんですけれども、世帯の構成、今、大網白里市内で人口が伸びているところと考えると、みどりが丘ですとか区画整理内、新しく張りついてくるところは人口が増えていて、それ以外のところは減ってくるという状況があるんですが、新しく張りついてきた世帯は早々に保護申請にはなかなか至らない状況になりますので、この辺は県内でも印西市さんとか白井市さんというののうちよりも保護率が低い状況なので、そういったところを考えると、うちは5万弱という人口とはいえ、張りついてくる方もいらっしゃる状況から考えると、実質的にはもう少し少ない人口規模の保護世帯を考えると、そんなに率としては低いということではないんじゃないかなとは思っているんですけれども。

なので、その辺、張りついている世帯、この後、世代が少し進むとまたそういったところからこの後、保護率は増えてくることは想定されるんですけれども、そういった関連を考えると、決してうちが低いというわけではないんじゃないかなというふうに考えております。

以上になります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そういう面は実際ある、団地のみどりが丘の住民等は低い、それはそのとおりだと思うんですけれども、千葉県で13パーミルですか、それで本市は5.75パーミル、ちょっと低過ぎるのかな。大阪なんかと比べる必要はないと思うんですけども、千葉県内で比べるとちょっとあれなのかなという。

実際に例えば若い人と言えば、シングルマザーなんか半分以上は生活保護水準以下だという話で、シングルマザーの数というのはどんどん本市で増えているという、ほかの課の管理課に昔質問したときに増えているという話があったんですけれども、そうすると、ところが、シングルマザーの世帯の半分以上は保護水準以下にも関わらず、ほとんど申請していない。パートとか何らかの働きはしているからしていないんだろうと思うけれども、これは部分的に足りない分だけ認定するということがあるわけで、そういうことを自分は働いているから

受給できないと勘違いしている人とか、そういう人も多んじゃないかと思うので、これはぜひ適切な広報というか、説明というか、細かいそういう宣伝を積極的にしていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 さっき黒須委員も言っていたように、庄ぜんの関係ですが、排水管敷設用地使用料という、排水管敷設用地使用料、自分の用地を使うのに何でそんなことをしているのか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 旧庄ぜんの浄化槽がありまして、そちらの排水を遠くの排水路まで持っていかなければならないと。その排水管を設置するために民地を借りておりまして、そちらの借地料ということになっております。

○岡田憲二委員 庄ぜんがいわゆる町に寄贈したというときに、寄贈者のほうでどういうことで使ってくださいよとかそういうことがあったと思うんですよ。それはどういうことで使ってくれという寄贈者の要望があったんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 公共施設用地として使ってほしいという要望ですね。

（「公共用地」と呼ぶ者あり）

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） はい。条件ではなくて要望としてそういったことが当時あったというふうに伺っています。

○岡田憲二委員 福祉関係に使ってくれとかそういうことじゃなく、公共用地。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） はい。公共施設用地に活用してほしいという。

○岡田憲二委員 もっとも言わなくたって、町に寄贈すればこういう。その件に関しても、これは県から出向してきた女性がいたじゃない。あの人が非常に熱心であって、私も関係しているんだけど、あそこは総合福祉会館を造るということで当時の担当課長も一生懸命頑張ってもらって、そして予算までつけちゃったんだよね。しかし、それを何だか後背まで開発できる可能性もあるとか何とかという、そういう理由づけで福祉会館の建設、予算までつけていたものを廃止しちゃって、今に至るまでほったらかしにしているという現実があるわけだよね。

私も副市長に聞いてみたことがあるんだよ。都市計画が緩和されたりして、そういう可能性が出てきたからと、そういうのは分かるけれども、いつまで放っておくんだと。何でこれがいつまでも放置されているの。さっき言ったように、相手が来るのを待っているんだというのを言っていたのね。相手が来るのを待っているわけにはいきませんよ。それだけ一旦福祉会館にするという予算までつけたものを廃止してやるという、それだけの心構えがあるんならば、業者が申し込んでくるのを待っていたんじゃない駄目なんだよ。積極的に自分たちで業者に探すとか、そういうことをしなきゃ待っていたっていつまでも来ないよ。

高いスタンドの用地も、何でこんな高い金で買わなきゃならないのって、当時もえらい問題になったんだよ。それが福祉会館にということでもみんなも納得してね。それがいまだにこうやってわけ分かんない将来的に開発の可能性が出てきたからどうなるとかというていで、ほったらかしにしているというのはあまりよくないですよ。

もういい加減にね、そうかといって、福祉会館を元に戻すといったって、それは予算はもうつけられる状況じゃないから難しいのはよく分かるけれども、そういう目的でやったんなら、もっと真剣にこっちから進めていくようにしないといけない。私は君たちに言っているんじゃない、副市長に言っているんだよ。副市長がおれにそういう説明をしたから、けれども、言うだけで何もそれこそしていないです。だから、いつまでたってもほったかしのなっている。副市長に言うておいてください。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回の旧庄ぜんの件で関連なんですけれども、行政財産であるという話だったけれども、隣の元ガソリンスタンドも行政財産ですか。それとも普通財産なんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石川課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 行政財産になります。

○黒須俊隆委員 じゃ、一体のものとして隣のガソリンスタンドもこの社会福祉課が所管して何らかの事業を行うと考えていいんですか。

はい、分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） そのほかの委員の方。

土屋委員。

○土屋忠和委員 あくまでも相談、要望なんですけれども、先ほど相談件数198あるということでお話しされていましたがけれども、私、公人になってからまだ間もないので民間人として

窓口を訪れたときの思いを発すると、個人情報のままならないというか、いわゆる社会福祉の関係で相談に来る方がそちらの課のほう、もう少しスペースを広げていただいて、会議、打合せする場所をもう少し、個人的なものの情報が漏れないような広さを確保してはいかがかなと。それで、今期の予算云々ではなくて、これから岡田先生が言うように、ある程度個人情報もしっかりしたところの広いスペースの場所が必要なんじゃないかなというふうには、昨年まで民間人でしたから、そのように感じておりました。あくまでも要望です。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ないようでございますので、社会福祉課の皆さん、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（社会福祉課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、社会福祉課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げていただきたいと思います。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1点目に、障害者及び生活困窮者の自立支援について積極的に取り組まれない。2点目が、旧庄ぜん及び隣接市有地について早期に利活用を図られたい。

○委員長（北田宏彦委員長） 皆さん、ご意見等ございますでしょうか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 この取りまとめに取り込むかどうかは別にしても、今の質疑の中で生活保護に関しての質疑が多かったんです。去年は取りまとめには入ってなくて、おととしは入っていたんです。やっぱり先ほど黒須委員も言っていましたけれども、県に比べても半分ぐらい、全国的にはやっぱり10パーセントぐらい確かっていると思うんですね。そういう中で低いという状況なんです。

今、土屋委員が言ったみたいに、相談するにしても、ああいうカウンターで生活保護の聞きやすさという、なかなか行きづらいというありますよね。一応衝立みたいなものがありますが、やっぱり個室でちゃんとそういう相談者の話を聞くような、そういう状況がないとやはり、いかにスペースが少ないといえ、それは考えたほうがいいんじゃないかなと思いますね。

それと蛇足ですけども、さっき黒須委員もちょっと言っていました。障害者のタクシー、近隣と比べると大体750円なんですよ、上限が。大体近隣に合わせる、本市の場合、多い

んですけれども、上限500円って最低なんですよね。やっぱり障害者にそういう負担を、いかに財政が厳しいとはいえ、そういうのは問題なんじゃないなというふうに思いますので、取りまといれるかはどうか別にして、要望ですけれども、申し上げたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 今言ったように、庄ゼンのあれは早急に利活用できるようにしなさいということだけです。待っていたって来るわけがないんだから。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

じゃ、ただいま出ましたご意見等を踏まえた中で、正副委員長にて取りまとめさせていただきたいと思います。

以上で社会福祉課の審査を終了いたします。

続けてよろしいかな。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 次に、子育て支援課の入室をお願いします。

（子育て支援課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 子育て支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

では、よろしく申し上げます。

○織本慶一子育て支援課長 子育て支援課です。よろしく申し上げます。

まず、職員の紹介をさせていただきます。

向かって左から、副課長の鶴澤でございます。

○鶴澤康治子育て支援課副課長 鶴澤です。よろしく申し上げます。

○織本慶一子育て支援課長 児童家庭班長の山田でございます。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 山田です。よろしく申し上げます。

○織本慶一子育て支援課長 保育班長の松本でございます。

○松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 松本です。よろしく申し上げます。

○織本慶一子育て支援課長 子育て支援館の副館長の片岡でございます。

○片岡浩之子育て支援課副主幹兼子育て支援館副館長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○織本慶一子育て支援課長 最後に、課長の織本です。よろしくお願いいたします。

着座で説明させていただきます。

それでは、資料に基づいて説明させていただきます。

はじめに、資料の1ページ目をご覧ください。

歳入につきましては、前年度と比較して4.1パーセント、5,589万4,000円の増となる14億1,380万8,000円を見込んでいます。歳入の内容は、当課が行う各種事業に対する国・県からの負担金や補助金が主なものとなっております。

なお、昨年10月からの幼児教育無償化に伴い、保育所の保護者の負担金は減額するものの、民間保育に係る国・県からの子どものための教育・保育給付費負担金は増額して計上しております。

次に、歳出でございますが、前年度と比較して9.8パーセント、1億8,942万1,000円の増額となる21億2,447万6,000円を計上いたしました。

主な理由は、総括表の下の3つの事業を挙げさせてもらいますけれども、まず指定管理者制度を活用した子育て交流センターの開設に伴う運営費の計上でございます。次に、第1保育所の解体工事に係る経費の増額です。次に、季美の森幼稚園の認定こども園化による民間教育・保育の給付費の増額などでございます。

歳出の総額に対する歳入の総額の割合がおおむね67パーセントであることから、当課が行う事業の大半が負担金や補助金で賄われている状況となっております。

続きまして、個別の歳出について主な内容を説明させていただきます。

はじめに、3ページをご覧ください。

学童保育事業でございます。本市では、公立の学童保育事業所を7つの全ての小学校において実施しております。さらに、民間事業者2施設において実施する学童保育室に対して補助金を交付する予定でございます。

新年度から大網学童保育室が子育て交流センターへ移動することに伴い、大網学童保育室分の事業費が指定管理料に含まれることから、当該保育分を減額し、5,235万6,000円を計上させていただきました。財源は、基準額の3分の2を国と県からの補助金で見込んでおります。

次に、7ページをご覧ください。

児童扶養手当支給事業でございます。こちらは、独り親家庭や親と一緒に生活することができない児童を養育する家庭を支援するために手当を支給するものでございます。昨年の制度改正に伴い、支給月が変更となったことから、今年度、令和元年度につきましては変則の15か月分の支給の予算となっておりますが、新年度からは通常の12か月分の支給となることから、前年度比4,052万7,000円減の1億5,511万5,000円を計上いたしました。財源につきましては、3分の1を国庫負担金で見込んでおります。

続きまして、9ページをご覧ください。

子育て交流センター運営費でございます。子育てを総合的に支援する拠点施設である子育て交流センターの開設に伴う運営費経費でございます。子育て交流センターで実施する児童館、子育て支援センター、大網学童保育室の運営費及び施設管理を指定管理制度を活用して行うもので、指定管理料と火災保険合わせて4,586万7,000円を計上いたしました。

なお、学童保育事業及び子育て支援センターの財源については、基準額の3分の2を国及び県の補助金を見込んでおります。

また、指定管理料につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間で2億2,875万円の債務負担行為を設定しております。

次に、10ページをご覧ください。

要保護児童対策事業でございます。近年、虐待など家庭相談件数が増加する中、見守りが必要な家庭の対応を図るため、引き続き、要保護児童対策地域連絡協議会の代表者会議をはじめ、実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関や専門家との連携をさらに深め対応してまいります。様々な事案に対応するため、家庭相談員2名の報酬が主な内容で、295万4,000円を計上いたしました。

続きまして、12ページをご覧ください。

児童発達支援事業でございます。当事業は、就学前の発達が気になる児童と保護者が一緒に通園し、身体機能訓練をはじめ、集団への適応訓練や相談を行うものです。令和元年度から児童福祉法に定める児童発達支援事業に移行し、子育て支援館内のきりん幼児教室で実施しております。指導員の人件費が主な内容で、1,101万円の予算を計上いたしました。

13ページをご覧ください。

民間教育・保育施設給付費でございます。内容につきましては、市内の私立保育園及び管外への委託を行う保育園に対する運営費として、また、認定こども園、小規模保育等に対する給付費として支給するもので、前年度と比較して1億2,370万3,000円の増となる7億

9,814万3,000円を計上いたしました。

増加の要因としては、季美の森幼稚園が認定こども園に移行したことにより新たに給付費が生じたことと、国が定める公定価格の改定により保育単価の上昇と保育児童数の増加によるものです。保育児童数については、施設や保育士の配置状況等を勘案し、最大限の受入れを見込み、市内6つの私立保育園と市外の管外委託を含め460人分の運営費を13節の委託料として計上しました。また、認定こども園の給付費につきましては、合計で286人の利用者を用意し、18節の負担金補助及び交付金として計上したところでございます。

なお、これらの財源は、保育料を差し引いた額のおよそ2分の1が国、4分の1が県、残り4分の1が市となっております。

続きまして、14ページをご覧ください。

民間保育所運営事業でございます。こちらは、市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育所、家庭的保育において延長保育や一時預かり、病後児保育などの特別な保育内容に対する補助金や、民間保育施設に勤務する常勤保育士の処遇改善に対する補助金となります。国・県からの補助金を財源として交付しており、9,494万9,000円を計上いたしました。

続きまして、15ページと16ページをご覧ください。

保育所の事務費と保育所管理費でございます。いずれも公立保育所の運営に必要な経費として計上しております。内容については、育児休業の代替支援が必要な児童の受入れに伴う人員の加配や時間外保育に対応するための会計年度職員の雇用に要する経費が主なものとなっております。その他給食材料費や施設管理上の委託費などを計上しております。

保育所管理費に、旧第1保育所の施設解体工事に係る経費として7,847万4,000円を計上いたしました。

続きまして、17ページをご覧ください。

保育総務事務費でございます。幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の預かり保育や認可外保育の利用給付などが加わり大幅な増額となっております。1,368万1,000円を計上いたしました。財源は、2分の1が国、4分の1が県、残り4分の1が市となっております。

続きまして、18ページをご覧ください。

子育て支援館運営事業でございます。子育て支援館において行う子育て支援センター、マリールーム、ゼロ歳から1歳児の保育を行う小規模保育事業、一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業に係る経費として1,970万3,000円を計上いたしました。

次に、19ページをご覧ください。

児童手当費でございます。こちらは、子どもの養育に係る経済的負担を軽減するために、中学生までの児童に対し手当を支給するものであります。新年度におきましては、前年度比3,416万8,000円の減となる6億7,060万5,000円を計上いたしました。財源については、国・県・市の負担割合が定められておりますが、代表的な例で申し上げますと、3歳以上の支給額の場合は3分の2を国、6分の1が県、そして残り6分の1が市が負担する仕組みとなっております。

最後に、20ページをご覧ください。

子ども医療対策事業でございます。市では、子どもの医療費に係る経済的負担を軽減し、子どもの健全育成を図るため、通院、調剤、入院の全てにおいて、中学校卒業までの児童を対象に医療費の助成を行っています。新年度は、前年度比369万4,000円の減となる1億5,579万6,000円を見込んでおります。この財源として、県補助の補助金4,481万7,000円を予定しているところでございます。

令和2年度の当初予算案の子育て支援課の概要につきましては、以上のとおりでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、質問等があればお願いします。

土屋委員。

○土屋忠和委員 14ページ、よろしいでしょうか。9,494万9,000円ということで令和2年当初予算が組まれておりまして、負担金補助及び交付金という形のところで、私、公立の幼稚園、保育園、こども園等は心配はしていないんですけれども、私立の保育園、あさひ保育園をはじめ、大竹さんら、ずらっとありますが、こちらのほうの各園から負担金または交付金の請求があった場合にどのような支払いの方法をしているのかということで、年間の回数とか。

なぜこういうことを聞いているかということ、民間のほうの保育園関係の資金繰りの関係等が出てくると思うので、いわゆる請求の締めがあって、支払いがスムーズにできているのかということを知りたいです。

以上です。交付金の支払いです。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 民間保育施設への補助金の支払いなんですけれども、運営費自体がこの前のほうで民間教育・保育施設給付費ということで、これは毎月、もうメインとなる計画なんです、そちらを毎月請求をいただいております。

こちら補助金のほうなんですけれども、ものによりまして、年1回とか半年に1回とかそういう形で、メニューが延長保育事業ですとか病児保育をやっているところ、あと地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業ですとか、メニューがいろいろそれぞれ細分化されているんですけれども、そのように半年とか1年単位で補助金のほうはお支払いをさせていただいております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 15ページですかね。子育て支援事業そのものじゃないんですけれども、保育所の会計年度任用職員がたくさんおられるんで、この際、会計年度任用職員の給料なり報酬についてお伺いしたいんですけれども。

一番下の28の賃金というのは、今まで臨時だとか非常勤職員に賃金という項目で支払っていたと思うんですけれども、報酬とか給料、こちらのほうに会計年度任用職員が項目に入っていると思うんですけれども、ここに一番上の保育職員、これはお医者さんは別にしても、会計年度任用職員報酬（白里・増穂保育所）で7名ですよ。その下の給料のところでは11名になっていますね。それから、職員手当等は18名とあるんですけれども、7名というところの部分というのは保育所の中の会計年度任用職員のパートの部分というふうに考えていいのでしょうか。

それから、18名のところはフルタイムの職員のことを指していて、それぞれいろいろ手当については18名についていることなのかどうかですね。

通勤手当については18名のうち11名しかついていないんですが、これはどういうことなのかということ、その辺をちょっと教えていただきたい。

これはほかの課もちょっとした問題なんですけれども、この機会にお伺いしたいと思います。

それと、3の職員手当等のところで令和元年、平成30年それぞれ実績があるんですけれども、期末手当も、会計年度任用職員に期末手当が支払われるというのは今年度からだと思うので、去年はないと思うんですけれども、それは去年は期末手当のところは全くゼロということになるんでしょうね。

以上です。その辺のところ、お答えいただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 では、会計年度任用職員の件なんですけれども、まず報酬につきましては、委員おっしゃるとおり、パートタイムの方7名が報酬という形になります。

その下の給料というところは、これは逆にフルタイムの保育士になります。

職員手当なんですけど、地域手当に関してはパートタイムもフルタイムも合わせて18名がこちらの科目から出ます。

通勤手当に関しましては、フルタイムのものが手当から11名分出ます。パートタイムの会計年度職員はその下の8番、費用弁償というところで通勤手当が出るような形になっております。

期末手当なんですけれども、今度の4月から初めて支給される形になります。金額については、今のところ、年間については0.65か月分という形で積算をさせていただいております。

以上です。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 3ページ、同じく会計年度任用職員報酬の学童保育の去年の賃金5,700万に対して今回は報酬、手当、費用弁償を合わせてもその額にいかないと思うんですけれども、これは何か体制が変わったんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 こちらは大網の学童保育室が今度、子育て交流センターでやるとなって、指定管理者のほうで行いますので、その分が減額しているところでございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 16ページの第1保育所の解体工事なんですけれども、この7,800万というのは、これは基本的にこの解体工事の額というのはこのぐらいかかるものが一般的なデータなんですか。ちょっと変な質問なんですけれども。いや、えらくかかるなと思うんですけれども、この計算方法というのは何か決まったもので、この程度の鉄筋コンクリートの建物は

何平米で何円掛けるみたいな、規定のそういうもので算出したんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 織本課長。

○織本慶一子育て支援課長 第1保育所の解体費なんですけれども、この建物の解体については特殊要因がございまして、まず解体で一番経費がかかる部分については、今年度アスベスト調査を実施しました。それで、外壁の塗料にアスベストが練り混ぜられているというのを発見しまして、この外壁をまず全部はがし落とすという作業をしなければいけません。その経費がこの解体費の中で一番大きくなっております。

2番目に経費が大きいのが、杭が81本打ち込まれているんですけれども、それも特殊な工法で杭を全部引き抜かなきゃいけない、それが2番目に大きい経費となっております。

3番目が本体の解体費というところで、そういうふうに本体解体費以外の特殊な工法でやらなきゃいけないということで金額がちょっと高くなっているというふうな結果となっております。

（「分かりました。高いなと思って」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あと要望みたいなものなんですけれども、20ページの子ども医療対策事業、県が4年生までしかやらないわけで、これ昨日、選管で来年度予算に知事選の予算が入っているというけれども、森田、公約でやるやると言っていて、1回だけ3年生まではやったわけだけれども、まだ全然中学生までは。

20ページのこの財源を見ると、1億5,000万のうち半分が本来だったら県で半分が市になるわけで、ところが、一般財源で1億1,000万という、県は4,400万しか払っていないわけで、これはすごく不当だし、ちゃんと市長は毎年公約違反だ、守れ守れと、市長は森田を支援していたと思うんだけど、一体どういう扱いになっているのか、森田を呼び出してちょっとここへ説明に来いよの一つもないのがおかしいんですよ。市長も都市計画税やるやる詐欺だってこの間、言ったけれども森田はとにかくひどいですよね。どうなっているんですか。担当課は違うんですけれども。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 子ども医療費につきましては、委員が言うように、市町村の財政状況で格差負担が生じておりまして、県を通じて国のほうにも今年度要望を出させていただいております。

うちのほうとしましては、ほかの自治体に比べてゼロ歳から小学校3年生というところの

県の枠を超えまして、中3までというところを負担をしております。ゼロという形でしておりますので、そちらにつきましては、今後も国・県のほうに要望を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あともう一つ忘れていたんですけれども、17ページの病児保育、これが幼児教育・保育の無償化によって制度が変わると書いてありますけれども、これは具体的にどうということなんですか。国・県が負担しているんだろうと思うけれども、それによって利用者とかそういうものがどんなふうになってきて、それで今回こういう予算を立てているという説明をお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 病児保育なんですけれども、病児保育のほうは無償化の対象とならないというところから、市のほうで独自に病児保育の利用者に対する補助制度を1日当たり1,000円助成という形でやらせていただいております。

それ以外の無償化の対象となる部分に関しましては、幼稚園の預かり保育ですとか、あとは認可外施設の利用です。そういったものに対しては上限はございますけれども利用した日数に応じまして市のほうで支出をさせていただいております。

その財源につきましては、国・県からそれぞれ2分の1、4分の1といったような通常の施設型給付費と同じような形での負担をいただいております。

以上です。

○黒須俊隆委員 分かりました。すみません、病児保育は無償化と関係ないんですね。

それで、この一般財源で多少去年よりは大幅増えているんですか、減っているんですか、どうなんですか。病児保育に関する部分というのはどういうふうに考えているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 病児保育に関しましては、今年度の実績で1月末現在で11万8,000円の支出をいたしております。それほど増減については顕著なものは見当たらないということで同等程度予算を取らせていただいております。

以上です。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、子育て交流センターについて、9ページでしょうか。

まず、前々から説明をいただいているんですけれども、改めて指定管理者制度で委託する会社、もう一度、会社名を教えてください。

それと、委託料の4,500何がしですか、これで管理運営を全てやってもらえるのか。市のほうは全く管理をしない、ノータッチなのか、その辺も確認したいということと、それと、予算の財源の内訳というところで、私の勘違いかもしれませんが、国3分1、県3分の1補助となっていますが、この数字を見ると、3分の1じゃないような金額だと思うんですけれども、これを確認したいんですけれども、その点をお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 織本課長。

○織本慶一子育て支援課長 まず、指定管理者は株式会社オーエンスという会社でございます。

委託料、指定管理料4,575万、これで子育て交流センター、子育て支援センター、児童館、大網学童保育室等、あと施設そのものの光熱水費とか運営全てこの株式会社オーエンスで行っていく。

うちのほうで負担するのは、その上の建物の保険だけは市のほうで負担する。

続きまして、国・県の支出が少ない、これは補助の対象が子育て支援センターと学童保育室の2事業だけが補助対象になりますので、その3分の1が国、3分の1が県の負担となっております。委託費の4,575万全てが補助対象となっていないものですから、その一部ということでこの金額となっているところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 分かりました。支援センターと……

○織本慶一子育て支援課長 大網学童保育室です。児童館は補助の対象になっていません。

（「その3分の1ずつ」と呼ぶ者あり）

○織本慶一子育て支援課長 あと、建物の運営とか光熱水費とかも補助の対象じゃないものですから、あくまでも事業の対象ということで。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 18ページの子育て支援館運営事業なんですけど、1年たつわけなんですけど、現状はいかがなんでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○片岡浩之子育て支援課副主幹兼子育て支援館副館長 子育て支援館の現状なんですけど、一応、

5事業やっております、まず小規模保育のほうなんです、定員が19名のところ現在19名、定員いっぱい預かっております。

一時保育のほうは、1日定員10名程度、登録のほうは今、2月末現在で100名おまして、1日平均でいうと約3。そこそこなんですけれども、徐々に増えておまして、2月の実績でいうと1日5人くらいであると思います。

子育て支援センターのほうは、登録という形じゃなくて自由に参加できるような形になっておまして、現在、子どもと大人を合わせて、3月は休止しているような状況なんです、4月からだと延べで大体1万人くらい利用しております。平均すると、大体1日に四十六、七名くらい、第1保育所でやっているときに十五、六名くらいの利用でしたので約3倍くらいという状況です。

あと、児童発達支援事業なんですけれども、こちらのほうは利用料が発生するような状態になったんですが、大体今、2月末で45名程度ということで、昨年度と同数程度の規模は来ているような形になっております。

あと、ファミリー・サポート・センター事業もやっているんですが、こちらのほうは徐々に利用会員が増えまして、2月末現在で登録者は、利用会員、提供会員を合わせまして100名程度となっています。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） この子育て支援館というのは、大網白里市内だけに限られているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○片岡浩之子育て支援課副主幹兼子育て支援館副館長 子育て支援センター以外の事業につきましては市内の人間、小規模保育の場合ですと利用者全員が市内の方です。市外の方でも利用できないはないという形になっておりますけれども、現在は市内の方が全員利用しているような状況です。

一時保育は、利用者は市内の方のみ、ファミリー・サポート・センターも市内の方のみになります。

あとは、児童発達支援事業のほうは事業所という形でやっておりますので、現在市外の方が1名だけ、たしか市内から千葉市のほうへ転居された方がそのまま残って利用している方はおりますけれども、こちらのほうは市外の方でも利用ができます。

子育て支援センターのほうは、市外の方もオーケーという形で、利用状況でいうと、大体4分の1は市外の方、要するに千葉のあすみが丘あたり、あと東金、茂原のあたりから来ている方が多くなっております。支援センターにつきましては、全体の4分の1程度が市外の方が利用しているような状況になります。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方、よろしいでしょうか。

それでは、子育て支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（子育て支援課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、子育て支援課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長のほうから読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 昨年の1点目は、待機児童、特にゼロ歳から1歳児の解消に向け、時代に即した施策を図られたい。2点目が、病後児保育について先進事例を研究するなどし前向きに検討されたい。3点目が、幼児教育無償化に伴う業務に適切に対応されたいです。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、皆さん、ご意見ございますでしょうか。

（「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 一任という声が出ましたので、先ほど出ました質問等を踏まえまして、正副委員長にて取りまとめを行わせていただきます。

以上で、子育て支援課の審査を終了いたします。

ここで5分間のトイレ休憩をしたいと思いますので、一旦散会いたします。

（午前10時59分）

---

（午前11時06分）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、早速審査に入ります。

次は、高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いします。

○石原治幸高齢者支援課長 それでは、先に職員の紹介をいたします。

委員から向かって左から、高齢者支援班の鰐淵班長です。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 鰐淵です。よろしくお願いします。

○石原治幸高齢者支援課長 隣、大塚副課長です。

○大塚隆一高齢者支援課副課長 大塚です。

○石原治幸高齢者支援課長 こちら、地域包括支援センター、岡澤副主幹です。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 岡澤です。よろしくお願いします。

○石原治幸高齢者支援課長 介護保険班の花澤班長です。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 花澤です。よろしくお願いします。

○石原治幸高齢者支援課長 私、課長の石原です。よろしくお願いします。

着座にて失礼いたします。

まず、高齢者支援課の班編成ですが、高齢者支援班、介護保険班、地域包括支援センターの2班1センターの体制で業務を行っております。

会計といたしましては、一般会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の3会計を所管しております。

お手元の説明資料、各会計ごとに右上にページを振っておりますが、3会計ありますので、各ページの下の中央に通し番号を振っております。このページで説明をさせていただきます。

まず、資料2ページをご覧ください。

初めに一般会計の概要につきまして、総括表にて説明いたします。

高齢者支援課が所掌いたします一般会計の歳入合計は4,684万4,000円で、令和元年度当初と比較しまして3,005万9,000円の減額となっております。主な減額要因といたしましては、今年度、看護小規模多機能型居宅介護事業所の建設費及び開設準備支援費を計上していましたが、新年度においては建設費がございませんので、民生費の県補助金が4,251万1,000円の減額となっております。

一方、歳出ですが、経費削減を図るべく、事業の見直しに努めた結果、歳出合計は7億

2,770万3,000円で、令和元年度当初と比較しますと468万1,000円の減額となっております。主な減額理由といたしましては、先ほど歳入で説明したもののほか、歳出の各項ごとに説明をさせていただきます。

資料の4ページをご覧ください。

老人福祉センター管理費については、主に指定管理に伴う指定管理料のほかに、昨年の台風により倒壊するおそれのある街灯撤去工事といたしまして、11万9,000円を計上いたしました。

次に、5ページをご覧ください。

老人福祉対策事業につきましては、緊急通報体制整備事業の予算額が前年度と比較して減額となっておりますが、今年度から実施いたしました利用者からの費用負担の見直しによりまして委託料が減額となっております。

また、はり、きゅう、マッサージ等給付金につきましては、対象となる高齢者数の増加に伴い、施術利用対象者の増加を見込んで9万9,000円の増額となっております。

続いて、6ページをご覧ください。

老人福祉事務費につきましては、負担金、補助金及び交付金が増額となっております。内訳としましては、山武郡市広域行政組合負担金が569万9,000円の増額となっており、老人クラブ連合会及び老人クラブ健康づくり事業補助金は前年度と比較して3パーセント減額となっております。

続いて、8ページをご覧ください。

敬老対策事業につきましては、100歳を迎えられた方への敬老の意と長寿を祝福するため祝い金等を贈呈しておりますので、予算といたしましては対象者数に応じて計上しております。

また、88歳を迎える米寿者につきましては、祝い品を贈呈しておりますが、新年度につきましては、前年度購入しました祝い品がありますので、当面そちらを使うということで予算計上しておりません。

続いて、9ページをご覧ください。

介護施設整備事業につきましては、冒頭の総括において説明いたしましたが、看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設に伴う準備支援金として補助金587万3,000円を計上しております。

続いて、10ページをご覧ください。

一般会計から介護保険特別会計の繰出金ですが、前年度と比較して3,565万4,000円増額し、6億4,017万3,000円を計上しております。

飛びまして、13ページをご覧ください。

シルバー人材センター事業につきましては、運営費補助金を前年比3パーセント減額としております。

次に、介護保険特別会計ですが、資料の15ページから17ページの総括表をご覧ください。

歳入歳出それぞれ合計額43億2,011万4,000円で、令和元年度当初予算と比較しまして1億7,499万9,000円、4.2パーセントの増額となっております。予算編成に当たっては、第7期介護保険事業計画に基づき、介護保険法の改正や介護報酬改定、消費税増税分を見込んでおります。

歳入において令和元年10月の消費税10パーセントの引上げに伴い、低所得者の介護保険料の負担軽減を図るため、今年度から負担軽減率の引上げを実施したところですが、令和2年度におきましても、さらなる拡充を図るため本議会で議案として上程しております。第1段階から第3段階までの介護保険料の引下げの実施を予定しております。

また、自立支援、重度化防止等の取組を支援するため、保険者機能強化推進交付金も見込んでおります。

なお、歳出においては、高齢者の増加に伴って増加する経常的経費を除いて、各事業の見直しを行うことで、可能な限り費用の削減に努めております。

詳細の説明につきましては、資料飛びまして25ページから30ページまでの各給付費につきましては、平成30年度から令和2年度までの第7期介護保険事業計画に基づき算出された所要額を勘案して計上いたしました。

続いて、31ページをご覧ください。

地域包括支援センター運営事業につきましては、介護支援専門員会計年度任用職員への移行に伴う給与等の増額及び公用車の台数増を図ったことにより見込まれた所要額を計上しております。

続いて、32ページをご覧ください。

生活支援体制整備事業につきましては、地域包括ケアシステムの構築のためには不可欠な事業であり、今後も地域での支え合い、助け合いを進めることが大変重要となっております。当該事業は、現在、社会福祉協議会へ事業委託を行っていることから、社会福祉協議会と協議しまして、事業の進捗状況に合わせた形で一部費用の減額を行っており、今後も、今年度

同様連携を図り、情報共有しながら進めてまいります。

次に、33ページをご覧ください。

在宅医療介護連携推進事業につきましても、地域包括ケアシステムの構築のためには不可欠な事業であります。今後も顔の見える関係づくりをテーマに、医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネ、看護師、市の職員など一同を集めた研修会を行い、引き続き連携を図ってまいります。

資料飛びまして、39ページをご覧ください。

成年後見制度利用支援事業につきましては、成年後見人への報酬、扶助件数の増加に伴い、報償費として2名分増の5名分を見込んでおります。

続いて、資料の42ページ、43ページをご覧ください。

訪問型サービス事業及び通所型サービス事業につきましては、要支援1、2及び事業対象者の増加に伴い、介護予防に取り組む件数にも大幅増加が見込まれることから、所要の予算額を計上いたしました。

また、介護予防対策の一環として、身体機能の回復を目指す事業、通所型サービスA並びに専門病院の協力を得て短期集中的にリハビリを施す国が定める自立支援を促す事業、通所型サービスCにつきましても、引き続き取り組んでいくため、予算計上いたしました。

なお、次の44ページの介護予防ケアマネジメント事業につきましても、同様の理由により所要の予定額を計上いたしました。

資料飛びまして、46ページをご覧ください。

介護予防普及啓発事業につきましては、運動機能、口腔機能、認知機能の向上など、介護予防に関する事業の実施ですが、効果などの検証をしながら事業の見直しを行い、所要の予算額を計上しております。

最後に、介護サービス事業特別会計ですが、資料56ページの総括表をご覧ください。

地域包括支援センターで行う要支援の方へのケアプランの作成に関わる収入支出を経理するものです。歳入歳出それぞれ合計では2,895万5,000円で、令和元年と比較して380万8,000円、対前年比15.1パーセントの増額予算としております。

詳細につきましては、資料58ページをご覧ください。

介護予防支援事業につきましては、主な増額の要因といたしましては、要支援者1、2及び総合事業対象者の増加に伴い、居宅介護支援事業所としての介護予防サービス計画の作成件数が増加したことから、同様に介護予防サービス計画の作成委託件数も増加しているため、

所要の予算額を計上しております。

以上が、高齢者支援課における令和2年度の予算説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、質問があればお願いします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 いくつもないですけれども、まとめてお伺いします。

まず、5ページの緊急通報装置ですけれども、これは先ほどご説明がありましたように見直しがありましたね。今まで300円だったのが全員1,000円くらいになるんですかね。300円から大幅な値上げですけれども、それで、これを見ると、予算的にはこれまでの実績より、予算よりも減っていて、実際に利用客が減っているということなのかどうか。今現在、利用者がどれくらいいるのか教えていただいて。

それから、8ページ、これは長寿者が80万円ということで、先ほどのご説明では、米寿はここに書いていないけど、米寿者は、お金があるから計上していないと言うけれども、これは品物があるからか。ああ、そういうことですね。

ついでに、米寿者っていうのは何人ぐらいおられるのか教えていただきたいと思います。

それから、43ページは、通所サービス事業ですけれども、委託料、平成30年度決算はいなかったんですね。利用者がいなかった。去年はそれなりに予算を取ったんですけども、令和元年は実績としてあったのかどうか。

それから、今年度予算、来年度予算を取っていますけれども、通所サービスA、Cですね。それぞれ見込みはあるのかどうか、その辺のところを教えていただきたいと思います。

以上です。よろしく。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸高齢者支援課長 最初の5ページの緊急通報体制整備事業なんですけど、見直しということで非課税の方、全く取ってなかったんですけども、月200円、課税者のほうが月300円から400円に上げております。その結果、委託料のほうに変更になって、当初予算が減っているという状況です。

利用者につきましては、2月末現在で294人となっております。こちらの、実際、見直して金額のほうは取っているんですけども、苦情とかそういうのはありません。ただ、非課税の方、ゼロだったので、ここによって見直して実際には、最近携帯とかそういうのが普

及しているんで、あるんだけど、ほとんど使っていない方とか、そういう方がやめていったりしたということで、多少減っているような状況です。

次に、8ページの長寿者のほうですが、一応、米寿のほうの関係、人数のほうは、この要求のときは264人が対象です。補足しますと、予算のほうは計上していないというのは品物ということで、今まで体温計をやっていたんですが、体温計を皆さま、持っているということで、品物をちょっといろいろお話を聞いた中で、結構、写真立てですか。孫の写真立てを入れたりなんだというのがあったので、ちょっとその辺を見直した結果、多少安く購入できたということで、今年度は要求しておりません。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 43ページの通所型サービスにつきましては、先ほどご質問にありましたように、通所型A、これは土気にありますスポーツジム・ルネサンスと契約しております。今年度から始めております。こちらのほうなんですけれども、一応自分で通える方、もしくはバス停ぐらいであればルネサンスのバスが送迎できるということで、これを行っております。

続きまして、通所型サービスCのほうなんですけれども、季美の森リハビリテーション病院と契約をいたしました。こちらのほうは、自立状態の体力が少し落ちた方に対して、3か月の短期集中で元の自立の状態に戻すというのを目標に行っております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。その他の委員の方。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 2ページのはり、きゅう、マッサージ給付金の対象年齢、75歳以上は約7,300人ということなんですけど、もう75歳以上になる方というのは、大概の方が病院にかかっている方が圧倒的に多いんじゃないかなと、そこに持ってきて、わざわざこのはり、きゅう、マッサージなんていうのをやる必要があるのかなというのが、ちょっと不明の部分なんですけど、その辺の予算計上されているんですけど、その辺はいかなものかお聞きしたいと思いました。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 今ご指摘受けたところなんですけれども、確かにこちらのはり、きゅう、マッサージの助成につきましては、保険適用外の部分に対して、そういう施術に対して1,000円の補助ということで、実際に使われている方は直近で127名と

いう形になっております。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） もう一点ですけれども、すみません、同じ2ページのシルバー人材センター事業なんですけど、最近、非常にシルバー人材の方も自分自身は高齢になってきていて、大変ハードだということの部分を聞くんですけど、その点について、ちょっとやっぱり減っているんじゃないのかなって、シルバー人材センター自体が、その件についてどういう対策というか、人材をどのように確保されているのか、ちょっとお聞きしたいと思っています。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸高齢者支援課長 こちらについては、直接お話を時々聞くんですけども、実際にはやっぱり減っていると。減っている理由というのは、やはり実際には仕事自体が60定年ではなく延びているということで、特に多い草刈りとか、そういう作業については、やはりそっちのほうに行ってしまうということで減っているということで、あとはPRということで、今、シルバー人材に行くと、入り口の外に募集のやつを看板を張ってあったり、あとはホームページとか、そういうふうな形とか、あとは口コミですけども、そういうことをやって集めるよう努力しています。あとは、シルバーで働いている方の配偶者っていうんですか、そういう方というのもあるんですけども、配偶者といっても大体男の人が、やはりニーズ的には男性が101名で、女性が22名という形なので、配偶者といっても、その配偶者の仕事といっても草取り程度で、今、賞状書きとか宛名書きも少なくなってきた、ちょっとその辺でやっぱり増えないかなということは聞いております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） シルバー人材に頼まれる方というのは、大体同じ方というのが多いらしいですね。そうすると、その人に集中していることになって、そういった方々に対しての助成、大変は大変だなということは聞かれているんですけど、やっぱりこれからますますこういった時代にシルバー人材の方たちの要請は多くなってくるかなと思いますので、そういう方々のやっぱり手厚い報酬じゃないけど、その辺もちょっと考えてあげないと、自分自身がまいっちゃって、シルバー人材に自分がやめたいよなんていう方もお話を聞きましたので、その辺のあたり、ちょっとケアしてあげてほしいなと、これは要望になりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸高齢者支援課長 一応シルバーと話した中で、来年度からはうちのほうで理事の1名として課長か副課長、一応理事会に参加させてくれということで、それは情報交換とかもあるし、今言うような状況も知れるんで、その手厚くというのができるかどうか、お金の面とか、実際やる人は高齢者なので、その情報は得られるので、それを持っていろいろ協議をしたいと思っています。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 同じくシルバーセンターからですけれども、今年3パーセントの経費削減で、去年2パーセント削減しているから合わせて2年で5パーセント、2パーセント、3パーセントで、じゃ、来年は4パーセント削減するとか、その辺の見込みはどうか。それで、この5パーセントも運営費削減されてシルバーセンターはやっていけるのか、経営上、大丈夫なのかお答えいただければと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸高齢者支援課長 一応こちらにつきまして、昨年度監査のほうがありまして、一応市の全体の方針として補助金のほうを減額としております。あとは、これと同額が県のほうから一応入ってきますので、また先ほど言いましたように、その中のことをちょっと一応確認しつつ、改革といいますか、足りているか足りていないかということも含めて、ちょっと話合いをしたいと思っています。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 次の、どんな事業なのかちょっとよく分からないんですけれども、先ほどの社会福祉課のほうで、敬老会の今までの補助は社会福祉課の中から社協に補助金が出てきていたと。今年からなくなるということで、実際の敬老会を所管しているのは高齢者支援課でよかったですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸高齢者支援課長 この事業は、経緯を言いますと、委託という形で過去やっています、平成18年から委託から補助金支給という形になって、実際、現段階では高齢者支援課のほうは、特に敬老会のときに何かお手伝いするというのは保健師が取りあえず行くぐらいで、あとはちょっとうちのほうではタッチしていない状況です。この敬老会に関しては。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 では、その敬老会廃止になるんだけど、どうするかって一般質問したとき、石原課長が答えなかったでしたっけ。それは僕の勘違い。そうですか。

何らかの形で敬老会に代わるような、例えば公民館とかそういうような公共施設を使ったような、何か敬老イベントを、今までそういう敬老会みたいにある程度大き過ぎて、逆にあまり動きが取れないというか、そういう中で、もうちょっとできるだけ細かいそういういろんな事業をやりたいみたいな話だったんじゃないかと思うんですけど、今回の予算の中では、どのように高齢者支援課としては考えているのか、また、今後どう考えているのか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸高齢者支援課長 一応事業としては地域支援事業というような形で、1つは、ふれあいいきいきサロンが社協でやっているんですけども、そういうところには保健師とか、場合によっては社会福祉士とかが行ってやっていたり、あと出前講座のほうも結構地域でやっているんで、そういうのでも健康増進課のほうと一応協議しながら、そういうところに参加していただく。

敬老会自体がなぜやめたかというのは、やっぱり家からそこまで移動するということ、かつ移動させる方も高齢化になっているので、できる限り近場の公民館とか、そういう通いの場を作って、そこにうちのほうの保健師ですとかが行ってお話ししたりなんかという形にしていきたいということで、そういうことをどんどん増やしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 介護保険、介護保険特別会計、あと介護サービス会計に関係するんですけども、要介護、要支援の割合は、ずっと当面は増えていくんだろうとは思いますが、人数自身というのはどういう推移を示して、どこで止まるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 取りあえず出ているものが、平成37年度までの推定期間、全部は出してはいないんですけども、40年ぐらいまでは増えるの見込まれております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そのぐらいしか分からないんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 手持ちというか、資料が持合わせがないようでしたら、後ほど。  
石原課長。

○石原治幸高齢者支援課長 一応7期の計画では、2025年、そこまでの推計はしてあって、増えていくと。今後、今、8期のほうの計画を来年度やるんですけど、企画のほうで人口推計等をやっているの、それを参考にというか、それを終えて8期のほうで数字を挙げていくような形になります。

以上です。

○黒須俊隆委員 8期で分かるということでよろしいです。分かりました。では、それまで待ちます。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 先ほどからも話題になっております、シルバー人材センターについて、いろいろいい面も悪い面も全部我々のところに来ておりますけれども、今回は少し褒めておきましょう。

というのは、実際、私も年に3回ぐらい自宅と、あと事務所の草刈り、草取り等を頼んでいるんだよね。来てやってくれている人たちは、非常に丁寧で本当にどこに草が生えていたのかと思うくらい、本当にきれいにやってくれますよ。そういう一面もあるということ。ちょっと悪い話もあるけれども、それは先ほどおっしゃったように、皆さんのほうでいずれ、内部に入っていくということで改善はされると。今までは同一の人たちがずっとやっていたから、いろいろな不具合が出てきたんだけど、皆さん誰かが1人入って見ていくと、それも改善されると。非常に頼む側にとってみれば、あんなありがたいところはないと。

今回、利用料が上がったという通知が来ましたが、それにしたって大幅にぐっと上がっているわけじゃないから、頼む人にしてみれば大事にしたい、そういう団体だとは思いますが。

それで、32ページ、社会福祉協議会への委託ということで、そもそもこの社会福祉協議会というのは、非常に何か範囲を広げちゃって、社会福祉協議会って名前の下、その後も社会福祉の範囲を広げているような感じがするんだね。うちの増穂の社協は、県下でも有名になっているんですよ。そんな関係があるから、みんな張り切っちゃってどんどん、本来、社会福祉協議会がやるべき仕事でないような仕事までやっていっているんじゃないかなという、そういう思いがあるんだね。

例えば学校児童の見守り活動だとか、あの辺、ちょっと違うんじゃないかなと思うけれど

も、それもやっぱり活動の一部ということでやっている。なぜ、私がこれを言うかというのと、社協の役員等は各区から出しているんだね。だから、うちから相当な数の人が出ていっているんだと。それでも忙しい、忙しいってこうやっているわけ。よく聞いてみたら、そういう子どもの見守り活動も組み入れてやっているというようなことは言われているけれど、そういうのは本当は社協の活動の範疇に入るのか。聞いたことないでしょう。

○石原治幸高齢者支援課長 やっている事業は聞きますが。

○岡田憲二委員 やっているの知っているの。

ただ、役員はいろいろ増やしていかれると、それはやらなきゃなんないから、それこそボランティアだから、みんな。子どもの見守りまで社会福祉協議会がやるようになると、かなりのそこに人員も張りつけなきゃいけないし。我々のところにも来るのよ。学校に集まってくださいって、何だったら見守り活動のいろいろ各区長たちに要請が来たりして、社協はあんなことをやっているんだらうというふうな思いもある。御多分に漏れず財政難で減額になっているので、いい機会だから、あまり枠を広げちゃってやると、張り切るのはいいけど、それをやるのはボランティアの人たちだから、だんだん区のほうとしても、社協に成り手がなくなるんだよ。はっきり言って。もう嫌だと、任期終えたらもう外してくれと、もう嫌だという、実際そういうのがあるんだから。そういうことです。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 地域包括支援センターに関連して聞きたいんですけど、やっぱり地域包括支援センターの窓口っていうのは、すごいもう広範囲な仕事だと思います。その中で、特にケアマネと家族とのやり取りに非常に困惑している方もいるんですが、そういうときの窓口の相談なんですか。その辺はどのように対応されているのか、聞かせてもらえればと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 地域包括支援センターにもケアマネがおりまして、それは要支援の方と総合事業の方を担当させていただいて、あとは要介護の方は民間の居宅介護支援事業のケアマネが担当しております。

様々な、人間対人間なので、合う、合わないもあったり、あとケアプランですね。それは本人、家族、そしてケアマネと十分にお話ししながら毎月のプランを立てていくんですけども、確かにいろんなトラブルがございます。それは包括のほうで、もしケアマネ、もしくはご家族からご連絡があった際には、こちらで両方面からの事実を確認させていただいて

調整をさせていただいています。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） はい。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 引き続きよろしくお願いたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかに。

土屋委員。

○土屋忠和委員 全体60ページを一括して質問しますけれども、広告料というところの勘定科目が一切予算化されておられません、広告料、老人福祉サービスだと介護サービス、シルバー人材等々も広告料をなしにして、多くの高齢者の方々に情報や紹介とか、いろんなことが困難になると思いますが、広告料はなぜ予算化されないんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸高齢者支援課長 印刷製本費という中に、パンフレットとかチラシを作って、そちらのほうで計上しております。

○土屋忠和委員 そうですか。分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、ないようでしたら、高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、高齢者支援課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長のほうから読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 介護予防事業を推進するとともに、予防効果の検証に努められたい。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 皆様、ご意見等ございますでしょうか。

（「一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 一任ということが出ましたので、取りまとめのほうは正副委員長にて行わせていただきます。

続いて、健康増進課の入室をお願いします。

（健康増進課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 健康増進課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説

明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったままで行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いします。

○板倉洋和健康増進課長 健康増進課です。よろしくお願いいたします。

本日、私の右手におりますのが副課長の伊藤でございます。

○伊藤文江健康増進課副課長 伊藤です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和健康増進課長 そして、私の左手におりますのが副主幹の小田川でございます。

○小田川尚子健康増進課副主幹 小田川です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和健康増進課長 その左におりますのが、班長の川寄でございます。

○川寄亜希子健康増進課主査兼健康増進班長 川寄です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和健康増進課長 最後に、課長をしております板倉でございます。ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、当初予算の概要につきまして説明を申し上げます。

健康増進課につきましては、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士など、専門職員が配置されておりまして、健康増進事業やがん検診、予防接種、母子保健事業などを行っております。

それでは、令和2年度の当初予算につきまして、お手元の資料によりまして説明させていただきます。

まず、1ページ目の総括表をご覧くださいと思います。

予算編成の基本的見解につきまして、その概略を申し上げます。

まず、健康増進法に基づきます保険事業といたしまして、健康ポイント事業を実施して、市民の健康意識の向上を図ろうと考えております。

また、がんの早期発見を目的といたしまして、各種がん検診の受診を促進するほか、定期予防接種の実施や妊娠・出産などへの切れ目のない育児の支援に取り組むための予算を計上させていただきました。

続きまして、歳入でございますが、合計で1,730万1,000円で、前年と比較いたしますと229万7,000円の減額となっております。

一方、歳出につきましては、2億859万4,000円を計上させていただきまして、前年と比較いたしますと358万8,000円の減額で、率といたしましては2パーセントの減となっております。

続きましては、特筆すべき事業内容といたしまして、まず3点ございまして、1点目は、胃がん検診の胃内視鏡検査について、継続して令和2年度も実施してまいりたいと考えております。2点目といたしましては、市民の健康づくりの取組を支援する健康ポイント事業も継続した実施を考えております。3点目は、健康づくり事業の一環といたしまして、令和元年度から実施いたしました健康フェスティバルを令和2年度も実施したいと考えております。

それでは、予算の内容につきまして順次説明を申し上げます。

続きまして、2ページ目をご覧いただきたいと思っております。

歳入でございますが、総額は先ほど総括表で説明いたしましたとおり、増減の大きいものといたしまして、中ほどにございますシステム改修費用補助金で、マイナンバー法に関する母子保健の健診データの情報連携の改修が、令和元年度で終了したことによりまして減額となっております。

次に、その下の緊急風疹抗体検査事業補助金でございますが、国の施策によりまして、令和元年度から3年間の期限で実施することになりました、成人男性の風疹対策に係る補助金でございます。

続きまして、下から4段目、健康事業補助金について、これは健康づくり事業に係る補助金でございます。

下から2段目、各種検診負担金につきましては626万5,000円で、前年と比較いたしますと262万円の減額となっております。こちらにつきましては、がん検診の受診者の実績計上といたしたため減額となっております。

次に、歳出について説明させていただきます。

3ページ目をご覧いただきたいと思っております。

保健センター管理費でございます。これは、保健文化センターの清掃や設備点検の委託料や光熱水費など、合計で409万9,000円となっております。12の委託料275万5,000円は、保健文化センターの自動ドアの保守点検やセコムによる機械警備、清掃委託業務となっております。清掃委託業務につきましては、平成31年度におきまして3年間の長期継続計画に係る入札をする必要があったことから、昨年度の予算が高くなっておりまして、令和2年度につきましては、入札によりまして年間支出額が確定しているための減額となっております。

続きまして、4ページ目をご覧いただきたいと思います。

保健衛生事務費でございます。保健衛生事務費につきましては、合計4,401万5,000円でございます。これは、1が会計年度任用職員の事務員の報酬、12の委託料が、市民の各種検診事業や予防接種事業などのデータ管理を行うための健康管理システムの保守委託料となっております。13の負担金及び交付金につきましては、救急医療事業といたしまして、山武郡市広域行政組合へ負担する金額となっております。3,695万1,000円を支出する予定でございます。

なお、前年度と比較いたしまして合計が4,401万5,000円と、361万円の減額となっておりますけれども、平成31年度に計上いたしました母子保健の健診データのシステム改修が完了したことによるものでございます。

12の委託料の内容につきまして、システム改修業務を記載しておりましたが、これが完了しておりますので、この場で訂正させていただきたいと思っております。大変失礼いたしました。

また、臨時職員の制度改正に係る予算計上が1の報酬と28の賃金で78万2,000円の差が生じておりますが、臨時職員2名の雇用日数を圧縮することにしたことにより減額となっております。

続きまして、5ページ目をご覧いただきたいと思っております。

がん検診推進事業でございます。がん検診推進事業につきましては、国庫補助事業を活用いたしまして、無料クーポン券による検診を実施しております。20歳の女性に子宮がん検診、40歳の女性には乳がん検診を実施するものでございます。検診に加えまして、個別通知などの経費も補助事業の対象となることから、特定年齢に達した男女に対しまして、胃がん、肺がん、大腸がん検診などの受診勧奨や結果報告、精密検査未受診者への再受診勧奨を行うものとなっております。

予算といたしましては合計で135万2,000円で、前年とほぼ同額となっております。

続きまして、6ページ目をご覧いただきたいと思っております。

がん検診事業となります。がん検診事業につきましては、先ほど5ページのがん検診推進事業と併せて実施している事業となっております。市の単独事業となっております。内容といたしましては、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん検診及び胃のリスク検査を行っております。なお、胃がん検診につきましては、平成29年度から胃内視鏡検査を実施しておりますが、内視鏡検査には抵抗があるという方については、いわゆるバリウム検査を実施しているところでございます。

予算額といたしましては合計で2,789万4,000円で、前年度と比較いたしますと257万7,000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、受診実績を勘案した計上による減額となっております。

続いて、7ページ目をご覧いただきたいと思います。

ここで一部訂正がございますので、資料を配付させていただきたいと思います。

(資料配付)

○板倉洋和健康増進課長 申し訳ございません。差し替えのほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、7ページ目、ご覧いただきたいと思ひます。

予防接種事業でございます。予防接種事業につきましては、子どもから高齢者まで各種予防接種を実施しているところでございます。予算額につきましては合計で7,915万4,000円で、前年と比較しますと359万4,000円の増額となっております。この主な増額要因といたしましては、成人の風疹抗体検査事業に係る委託料を計上したものによるものでございます。

続きまして、8ページ目をご覧ください。

健康づくり事業でございます。健康づくり事業といたしましては、健康増進法に基づき各種保健事業を実施しております。予算といたしましては1,010万1,000円で、前年度と比較いたしますと、ほぼ同額となっております。12の委託料につきまして、令和元年度から骨粗鬆症検診を検診機関に委託することはせず、民間企業の協力によりまして無料で実施しているところでございます。

続きまして、9ページ目をご覧いただきたいと思ひます。

結核及び感染症予防事業でございます。この事業につきましては、感染症法に基づきます結核検診を行っているものでございます。12の委託料900万円がその主な費用でございます。そのほか、検診の受診勧奨通知、結果通知、精密検査、受診勧奨に係る経費となりまして、予算額は915万7,000円で前年並みの計上となっております。

最後に、10ページ目をご覧いただきたいと思ひます。

母子保健事業でございます。母子保健事業につきましては、母子保健法に基づく事業となっております。主なものは乳幼児健診の医師の報酬、各種事業における栄養士、歯科衛生士、保育士などの会計年度任用職員の報酬となっております。そのほかには妊婦・乳児健診の委託料、扶助費の未熟児療育医療給付金となっております。

予算額は3,692万1,000円で、前年と比較いたしますと115万8,000円の増額となっております。この内容につきましては、12の委託料が2,800万円と200万円の増額となっております。これは、妊婦健診に係る委託料が県の医師会からの要請に基づきまして、公費負担の金額が妊婦1人当たり3,000円の増額となったことによるものでございます。

なお、これらの母子保健事業につきましては、妊娠・出産・育児について切れ目のない支援を行うことができるよう、今後も保健師、栄養士、歯科衛生士などが関係各課の協力を得ながら連携して事業を推進してまいります。

以上、雑駁ではございますが、説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、質問等があればお願いいたします。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 5ページの子宮がん、乳がんの検診委託料ということで推進とかがあるんですが、現在の乳がん、子宮がんの検診の受診率はいかかなものかということとでちょっと聞きます。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○小田川尚子健康増進課副主幹 今年度の数字はまだ確定していませんので、昨年、平成30年度の数字になりますが、乳がん検診の受診者数としては、乳がんが2,506人で、受診率としては13パーセント、子宮がんにつきましては、受診者数が1,058人、こちらの受診率が9.8パーセントということになっています。

なお、子宮がん検診につきましては、偶数年齢を対象ということになっておりますので、若干少なめになっております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 恐らく県の受診率の目標率ってありますよね。それにおいてはどうなのか。受診率に対して、県受診率は、平均値。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○小田川尚子健康増進課副主幹 国とか県の受診率が、ちょっと今どのくらいを目標にしているかというのがすぐ出ないんですけども、それに比べますと低い数字にはなっております。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） それに対して、推奨ということはやっていらっしゃるんですよね。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○板倉洋和健康増進課長 受診勧奨の通知等を出しておりますので、それによって検診を受けていただくという形を取っております。

○委員長（北田宏彦委員長） はい。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 少しでも行かせるようにぜひお願いしたいなと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方。

石渡委員。

○石渡登志男委員 6ページ、がん検診事業ですね。そこに前立腺がん、その検診も含めた額で結構な金額なんですけれども、これは恐らく前立腺がんはP S A検診だと思うんですね。これはちょっと調べてみましたら、国立がん研究センターを中心とする厚生労働省の研究班が作成したガイドラインが、前立腺がんのP S A検診については推奨しないと。それから、国立がん研究センターが運営する科学的根拠に基づく検診推進のページを見てみましたら、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、現在のところP S A検診が対策型検診としては勧められないと書いてあるんですね。国が。対策型検診っていうのは、まさにこの集団検診のことを意味してくるわけですよ。任意型検診についても、任意でやる検診についても、その受診に対しては効果が不明であると。また、過剰診断などの不利益について適切に説明する必要がありますよと。そういった記載もあるんですね。そういう中において、ある意味では、国が対策型検診とは勧めないと、こう言っている中において、これを行っていつている、そのことについてどう思うのかなと思ったんです。お金も使っ

ね。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○板倉洋和健康増進課長 ものの本によりますと、前立腺がんの検診について、日本人についてはサンプルが少ないので、国としては認められないと言っているというふうに私はもの本で読みました。

ある医大の先生につきましては、この検査が有効であって、その後の治療方針についてどうするのかというのを慎重に検討すべきだということがありましたので、この検査自体はやってもおかしくはないものだと考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 これは、今度は日本泌尿器学会のガイドラインを調べたんですよ。そうしましたら、これに対しては、国のこのものについては過剰診断の不利益に関する記述は参考になると。なるけれども、利益、不利益のところにおいて最新の研究成果に関する考察がなされていないからやるんだと、手術、これで異常があるということになれば、当然精検の検査になって手術、それから放射線、抗がん剤、ホルモン療法、完治療法という、こういった療法がそれぞれ出てくるらしいんですけど。でも、国は、はっきりとこの先ほど言った科学的根拠の下、ずっと検診推進のページでは勧められないよと、これについては勧められない。要は患者にやはり不利益が多いんじゃないかなと。だから、ある意味では真っ向から対立しているような状態なんですよ。学会とね。私は専門家じゃないので、どちらか分からないんだけど、こういったことについては研究をして、対策型検診として本当にやっているのか、悪いのか、そういったことも今後、研究の意味で検討を加えていただきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回の石渡委員と同様な意見を私は毎年言っているんですけども、ある意味、事業者なんですけれども、医師がどこどこ学会の泌尿器科の先生が言っているというような、要は営利団体なわけで、そういう話じゃなくて、厚生労働省が研究報告をちゃんと出していて、実際、それが日本だけの話じゃなくて、板倉課長はものの本という本の後で、はっきりと、終わった後、何ていう本の誰が書いたのかっていうのを明らかにしてもらいたいけれども、これはちゃんと予算委員会の公式な場だから、ものの本という、そんなもので許されないのをお願いしたいと思いますけれども、アメリカにしても、国際的にもうPSA検査は無意味だという、それどころか、悪害のほうが多いだろうと。

特に日本は手術を世界で唯一やっている国なので、ホルモン治療とかそういういろいろある中で、手術に過剰に偏っている中で、PSA検査の害というのが結果として多くなっている現状、通常も地方公共団体が後押している、実際、前立腺がんはなかなか死なないがんだから、そういう意味では治ったかのように錯覚をしてしまうわけで、する必要があったのか、ないのかっていう、そういう検査をする必要があったのか、ないのか、手術をする必要があったのか、ないのか、そういう後からの検証もすごく難しく、実際にやった市民は、取りあえず死なないんだから治った、治った、よかった、効いただろうって誤解しているわけですよ。そういう意味において、これだけ財政難だって言っているのに、なんでこれだけか

たくなにやり続けるのか、ちょっと課長、ぜひ、今ここで答えなくて結構ですけども、きちんと説明できるようにしていただきたい。

あと、ちなみに、じゃ質問しますが、前立腺がん、去年何人やったのかお伺いします。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○小田川尚子健康増進課副主幹 昨年の前立腺がん検診の受診者数は631人です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 何人が陽性だか、要精密検査ですか。そのうち何人がどういう治療をしたのか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○伊藤文江健康増進課副課長 前立腺がんの要精検者は21人でした。その中で、その前立腺がん、結構経過が長いので、その後を追って、ちょっと30年度はまだ経過途中なんですけれども、すみません、29年の精密検査の内訳ですと、要精検者が53人で、がんの発見率は1名でした。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 非常にこの結果からも陽性が出た人もほとんどがんは発見されないし、がんになっても手術しないほうがいい場合がほとんどなわけで、また、前立腺がんて亡くなる方は、10人に1人くらいはいるんですけども、それはもう何をしようが亡くなるんだっていう、そういうふうに言われていて、P S A検査が全く必要がないんだというのが国際的な常識だし、日本でも2008年以降、厚生労働省がそういうふうに言っているのに、ところが、この市が助成を始めたら、厚生労働省の研究班の報告が出た後にわざわざ作っているわけで、これは非常に何かがん学会なり何なりの利権集団の口車に乗せられてしまった予算なんていうことで、この前立腺がん631人分の助成金なり何なり、かかっている予算は幾らですか。今年が幾ら計上しているのか。今年は何人を予定して、幾ら計上しているんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○伊藤文江健康増進課副課長 集団検診では、600人を予定してまして、92万4,000円を計上しているのですが、事後負担金を1,500円頂くようになっているので、2万4,000円です。

○黒須俊隆委員 お金はかかっていないわけ。

○伊藤文江健康増進課副課長 はい、そうです。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この尿漏れだか、かなり手術をして、後から検出しなかったほうがよかったという事例も相当多い中で、これは見直し事業としたいと思います。

あと、幾つか臨時職員に関してのことなんですけれども、4ページについては2名圧縮だという説明があつて、それで大幅減なんだという説明があつたんですが、そのほかのページもかなり額が減っているんですよ。通勤手当、時間外手当足したやつ、例えば5ページは39万円が33万円になって、ほかのところでも、8ページも49万5,000円が44万9,000円に減っています。あと10ページ、ちょっと医師の報酬も合わせてだから、ちょっとよく分からないんですけど、これも550万くらいが500万円くらいに減っていますよね。これは会計年度職員になると、一部、むしろ増えるんじゃないかと思われるんだけど、それがみんな減っているということは、何か最初の圧縮は分かっているんですけど、それ以外のところは何か時間的なものとか、雇用の見直しみたいな、形態の見直しをしているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○伊藤文江健康増進課副課長 もう一度質問を伺っていいですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員、再度。

○黒須俊隆委員 例えば10ページでいうと、令和2年の報酬は480万2,000円と、1と8を足すと495万円6,000円ですよ。これには医師報酬も入っているんですけど、それに対して平成31年当初だと132万と19万4,000円と、一番下の394万4,000円足すと550万ぐらいいになりますよね。だから、ほかのページもそうなんですけれども、8ページも歯科医師報酬と会計年度任用職員報酬42万5,000円と8番の費用弁償2万4,000円を足したものより、平成31年当初だと8万8,000円と9万3,000円と一番下の賃金31万円を足すと49万5,000円が44万9,000円に減っていますよね。だから、会計年度任用職員になる中で、みんな細かいですけども減っているのは、何か4ページは臨時雇用を2名圧縮したというふうに説明があつたんですけども、ほかのところは時間とかを圧縮したということなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○伊藤文江健康増進課副課長 去年が臨時職員の平成31年の当初、例えば10ページで見ていただくと、平成31年の臨時職員のほうは、3の職員手当のところ通勤費で、194とそれから28の3944、これが臨時職員なんです。それで、R2、令和2年でいきますと、会計年度の職員だと1の4802の中に含まれるものと、それから費用弁償の154が会計年度の任用職員になるので、金額としてはほぼ変わっていないと思います。見ていただくところが。去年は、3番の職員手当と28の賃金のところを足したものです。今回は、ちょっと医師の報酬等も入っ

てしまいますけれども、1と8のところを足したものがという形になりますので、基本的には時給でお願いしております、ほぼそんなに変化はないと思います。むしろ若干上がっているかと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この1320というのは去年の医師報酬でしょう。今年も1320じゃないんですか。その医師報酬は。

○伊藤文江健康増進課副課長 はい、そうです。

○黒須俊隆委員 そうでしょう。だから、そうすると、去年の1足す3と、3足す28と、今年の1足す8を比べればいいわけでしょう。そうすると、50万ぐらい増えているんじゃないですか。

○伊藤文江健康増進課副課長 今年が。

○黒須俊隆委員 今年が減っているんじゃないんですか。50万くらい。だから、会計年度職員報酬が軒並みみんな減っているから、何で減っているのかなという話を。がん検診推進事業5ページも39万が33万に減っている。

○伊藤文江健康増進課副課長 がん検診推進事業については、問診の看護師を少なくしてありますので、それは減っていると思います。

○黒須俊隆委員 これを少なくしたということ。

○伊藤文江健康増進課副課長 はい。ちょっと日数的なところもあって、減らしたりはしています。

その他のところは、大体同様な形で来ていただくように予算の計上はしています。

○黒須俊隆委員 8ページの健康づくり事業も、去年と今年を比べると46万、これは大したことない、4万6,000円が減っていますよね。これも減らしたんですか。10ページは50万ぐらい減っているんですけども。

○委員長（北田宏彦委員長） 即答できないようでしたら、後ほどその辺をしっかりと整理して書面で提示していただけますか。

○伊藤文江健康増進課副課長 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） お願いします。

その他の委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○板倉洋和健康増進課長 委員長、最後ちょっと訂正させてください。

○委員長（北田宏彦委員長） はい。

○板倉洋和健康増進課長 先ほどの書籍というふうに発言をしましたがけれども、私が仕事上で調査している中で慈恵医大のドクターのコメントで見た情報でございますので、その情報を後で紹介するという形を取らせていただきます。

○委員長（北田宏彦委員長） では、それも併せて後ほどお願いいたします。

それでは、健康増進課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（健康増進課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） 健康増進課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長のほうから読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1つ目、がん検診などの各種検査の未受診者へ推奨及び受信後の再検査の推奨に努め、早期発見、早期治療につなげられたい。

2点目が、予防接種、検診等については、国の動向に沿った事業を展開されたい。

○委員長（北田宏彦委員長） ということでございますが、皆様、ご意見等ございますでしょうか。

（「一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 一任という声が出ましたので、先ほどの質問等を踏まえまして、正副委員長にて取りまとめを行わせていただきます。

以上で、午前中の4課の審査を終了いたします。

午後は1時からの開始といたしますので、よろしくをお願いいたします。

（午後 0時20分）

---

（午後 1時00分）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、午後の審査を始めます。

はじめに、傍聴希望者はいますか。

（「おります」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、傍聴の希望がありましたので、これを許可いたします。

傍聴者を入室させてください。

（傍聴者 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 教育委員会管理課を入室させてください。

(教育委員会管理課 入室)

○委員長(北田宏彦委員長) 教育委員会管理課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、令和2年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いします。

古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 教育委員会管理課でございます。

はじめに、出席職員を紹介させていただきます。

なお、本日は深田教育長にも同席していただいておりますので、ご紹介申し上げます。

○深田義之教育委員会教育長 よろしく申し上げます。

○古内 衛教育委員会管理課長 それでは、改めまして、私の右側手前が、副参事で学校教育室長事務取扱の加藤でございます。

○加藤 温管理課副参事兼学校教育室長 よろしく申し上げます。

○古内 衛教育委員会管理課長 その奥が、学校教育室の事務を担当しております主幹の藤田でございます。

○藤田幸之介管理課主幹 よろしく申し上げます。

○古内 衛教育委員会管理課長 次に、私の左手ですが、手前が副課長の石井でございます。

○石井一正管理課副課長 石井です。よろしく申し上げます。

○古内 衛教育委員会管理課長 また、その隣が主査で総務班長の須永でございます。

○須永陽子管理課主査兼総務班長 須永です。よろしく申し上げます。

○古内 衛教育委員会管理課長 最後に私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、管理課が所管する令和2年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

資料の1ページと2ページの総括表をご覧ください。

令和2年度当初予算については、市の財政状況や予算編成基本方針に基づき、各学校から

の要望等を受け、内容を精査した上で、緊急性や安全性を考慮するとともに事務の見直しを図り、必要な経費の確保に努めたところでございます。

はじめに、歳入ですが、幼児教育の無償化に伴い、幼稚園保育料が主な内容である教育使用料や、幼稚園就園奨励費補助金を主な内容とする教育費国庫補助金が大幅に減額となる一方で、これに代わり子育てのための施設等利用給付費負担金として、民生費国庫負担金及び県の民生費負担金を新たに措置いたしました。総額は、おおむね前年度並みの4,794万8,000円となっております。

次に、歳出ですが、総額は6億5,227万8,000円で、前年度に比べて915万5,000円、1.4パーセントの増額と、大変厳しい財政状況にある中、前年度並みの予算規模は確保することができました。特筆すべき内容として、小・中学校の空調設備が本格稼働することに伴い光熱水費の増額を見込むとともに、令和2年度に新学習指導要領が全面実施されるため、小学校後期分の教師用教科書及び指導書の購入につき、所要額を計上したところでございます。

続いて、資料の3ページをご覧ください。

歳入につき、何点かご説明申し上げます。

2段目に記載の幼稚園保育料及び中段の幼稚園就園費補助金については、幼児教育の無償化に伴い令和2年度から予算の計上はありません。これに代わって、3段目、国の子育てのための施設等利用給付費負担金と、その下の地域子ども・子育て支援事業国庫負担金、また中段の子育てのための施設等利用給付費県負担金、及び地域子ども・子育て支援事業県負担金を新たに予算計上したところでございます。

続いて、歳出につき、主な個別事業の内容をご説明申し上げます。

まずは5ページをご覧ください。

教育委員会運営費ですが、教育委員会事務局としての運営に関する費用であり、教育委員をはじめ各種委員報酬や山武郡市広域行政組合負担金などを内容としております。

負担金の増額により、前年度に比べて83万6,000円、6.1パーセントの増となる1,447万7,000円を予算計上いたしました。

次に、8ページをご覧ください。

小・中学校ICT推進事業については、校務用パソコン及びネットワーク機器に係る賃借料や保守料となります。前年度並みの3,111万8,000円を計上しております。

次に、9ページをご覧ください。

外国語教育推進事業ですが、国が中心となり実施している語学指導等のための外国青年招

致事業、いわゆるJETプログラムによる外国語指導助手3名分に係る報酬等のほか、1名分の民間派遣による業務委託料が主な内容となります。報酬の減額等もあり、前年度比81万7,000円、4.3パーセント減の1,798万2,000円を計上いたしました。

次に、11ページと12ページをご覧ください。

小学校管理費については、学校の光熱水費をはじめ施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する費用であり、空調機器の本格稼働に伴う電気料金の増額等を見込み、前年度に比べて417万5,000円、4.4パーセントの増額となる9,994万1,000円を計上いたしました。

なお、25、26ページ、こちらに中学校管理費がございますが、こちらについても内容はただいま申し上げたとおりであり、予算額は前年度比363万8,000円、5.9パーセント増の6,528万9,000円となっております。

次に、14ページをご覧ください。

小学校施設整備事業ですが、学校施設の改修等維持管理に要する費用となります。緊急性や必要性等、内容を精査した結果、前年度に比べ224万6,000円、8.6パーセント減の2,393万8,000円を計上するにとどまりました。併せて28ページ、こちらが中学校施設整備事業になりますが、こちらについても前年度に特定の業務が終了したため、予算額は大幅に縮小しております。

次に、17ページをご覧ください。

小学校教育振興費については、令和2年度から小学校の教科書が全面改訂されることに伴い、後期分の教師用教科書及び指導書を購入するため、前年度と比較して210万6,000円、20.9パーセント増額の1,218万2,000円を計上いたしました。この一方で、31ページ、中学校教育振興費については、消耗品費等を見直した結果、予算額は前年度に比べて85万4,000円、6.7パーセント減の1,183万7,000円となっております。

次に、18ページをご覧ください。

小学校情報教育推進事業ですが、子どもたちが学校で使用するパソコン機器等の再リース期間を延長することとしたため、賃借料の大幅な減額を見込み、前年度比288万円、28.8パーセントの減額となる713万4,000円を計上しております。また、ページが前後して申し訳ございません。32ページ、こちらの中学校情報教育推進事業についても内容は同様で、予算額は前年度に比べて124万7,000円、28.4パーセント減の314万7,000円となりました。

次に、19ページをご覧ください。

小学校就学援助事業については、経済的な理由から就学が困難な子どもの保護者に対して必要な学用品費等を支給するものとなりますが、対象者数の減少を見込み、前年度に比べて297万4,000円、14.8パーセント減額の1,716万円を計上いたしました。なお、33ページ、こちらが中学校の就学援助事業になりますけれども、こちらについては前年度並みの対象者数を見込み、ほぼ同規模の1,254万円を計上しております。

次に、20ページをご覧ください。

小学校特別支援教育事業ですが、特別支援学級に在籍する子どもの保護者に対して、特別支援教育就学奨励費を支給するとともに、児童一人一人のニーズに応じた教育的支援を行うための特別支援教育支援員を配置しているところであり、これらに必要な費用を計上しております。臨時職員として雇用している支援員が、令和2年度から会計年度任用職員に移行することに伴い、予算額は前年度と比べて206万円、6.9パーセント増の3,210万4,000円となりました。

この一方で、34ページ、こちらが中学校特別支援教育事業になりますけれども、こちらについては就学奨励費の支給対象者数に減少が見込まれることから、前年度と比較して35万9,000円、9.8パーセントの減額となる331万6,000円を計上しております。

次に、21ページをご覧ください。

小学校給食事業については、備品購入費など全体的な事業費を精査した結果、前年度と比較して156万3,000円、1.1パーセントの減額となる1億3,472万1,000円を計上いたしました。

なお、35ページ、こちらが中学校給食事業になりますが、こちらについては、これまで見送ってきた備品の修理等を行うこと、また一部調理員の会計年度任用職員への移行を考慮し、予算額は前年度に比べて253万3,000円、5.6パーセント増の4,755万3,000円となっております。

次に、22ページをご覧ください。

小学校給食施設整備事業ですが、前年度の予算計上はございませんでしたが、令和2年度は大網東小学校給食調理室に係る雨漏りや前室床などの補修工事を行うため、所要額を計上いたしました。

次に、24ページの心の教室相談事業をご覧ください。

市が独自で子どもと親の相談員を各中学校に1名ずつ配置し、生徒や保護者、教職員から様々な相談が寄せられているところですが、この事業に係る人件費及び研修旅費としておおむね前年度並みの151万5,000円を予算計上しております。

次に、大幅に飛びますけれども、36ページをご覧ください。

幼稚園施設整備事業については、前年度の予算計上はありませんでしたが、令和2年度は瑞穂幼稚園及び増穂幼稚園の消防用設備改修工事を行うため、所要額を計上するものとなります。

次に、37ページをご覧ください。

幼稚園就園奨励費については、幼児教育の無償化に伴い廃止となりましたので、令和2年度の予算計上はありません。なお、これに代わり41ページ、こちらで子育てのための施設等利用給付事業として私立幼稚園に係る保育料等の給付を行うため、5,627万円の事業費を新たに措置しております。

最後に、38ページと39ページをご覧ください。

幼稚園管理費ですが、小・中学校と同様、光熱水費をはじめ施設管理に必要な業務委託料など教育環境の維持運営に関する費用となります。3年に1度の特殊建築物定期検査業務を実施するとともに臨時職員の会計年度任用職員への移行に伴い、予算額は前年度に比べて623万6,000円、15.8パーセントの増額となる4,558万6,000円を計上したところでございます。

以上、当課が所管する令和2年度当初予算の概要説明とさせていただきますが、本市の財政状況は大変厳しい状況にあります。しかしながら、今後、子どもたちにとって安全・安心な教育環境を確保するため必要な予算が生じた場合は、緊急性などを十分勘案しながら財政課との協議に臨み、適宜補正等の対応に努めてまいりたいと考えております。

以後、ご不明な点等についてはご質問いただく中で順次対応させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があれば発言をお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 課長からの説明では、おおむね予算を確保できたという大筋の話だったんですが、エアコン、空調等の光熱水費が上がると書いてある。これは、10校合わせて光熱水費は幾らとなる試算をしているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 小学校7校で全体で290万円、中学校3校で190万円、合計480万円の光熱水費の増額を見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 480万。分かりました。歳出はもっと上がるわけだから、光熱水費以上に予算を確保したと、そういうことで考えていいですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 令和2年度の教育委員会また学校運営上、必要な予算は確保したと認識しております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 前年度並みの予算を確保したというのはそのとおりのものかもしれないけれども。ここに一応、うまい具合に平成30年度決算も一緒に載っているの、平成30年と比べてみると、例えば10ページの小学校管理備品とか、もう去年の段階で当初予算で大幅に減っているわけですね。この小学校管理備品、10ページ、大幅に予算は去年から減っている。今年ちょっと増えているけれども、要は低止まり、高止まりに対する低止まりという言葉があるかどうか分からないけれども、そういう形になっているわけですよ。これは同じように小学校教材購入費も3年続けて減少しているわけです。30ページの中学校管理費も、中学校教材購入費も3年続けて減っているわけですね。30年決算と比べて減り続けているわけです。

また、23ページの中学校管理備品購入費に至っては、これも去年から大幅に減っているわけですね。図書備品しかここに、内容説明に書いていないんですけども。本来だったら保健備品だとか、小学校のほうにありましたけれども、本来だったら何備品なんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 副課長。

○石井一正管理課副課長 一般教材ですね。それと体育備品、あと音楽備品、理科備品とございます。

○黒須俊隆委員 いろんな備品があるのに、そんな備品がなくてもいいなんていうことが2年続けて起きているわけで、去年、おとし、PTAの中学校の図書室の、例えば本なんていうのは9割以上はもう価値がないものだから捨てるという、そういう赤木かん子さんという方、これは教育評論家なんですかね。その方の講演会を、PTAと市で主催したんじゃないかと思えますけれども。そんな状態でぼろぼろの、見た目がぼろぼろという意味じゃなくて中身の話です。中学校図書備品のていを成していないみたいなそういう状況なわけです。

そういう中で、この2年続けていろんな教材備品だとか管理備品だとか、そういうものが大幅に減になっていると。しかも、それが高止まりじゃなくて低止まりで去年から続けてい

ることを考慮すると、予算を確保できたなんて威張って説明するような内容なんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 威張るという意味合いではなく、どうにか前年度並みの予算規模は確保できましたというご報告と受け取っていただけると、ありがたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 9ページなんですけれども、ALT、JETプログラムと民間指導員ですか。

これを3で割ると、住宅借上料を足して3で割っても、JETプログラムのほうが若干安いんですよね。それを4人にするということというのは、基本的にはできないんですか。民間のほうが少し高いのかなというふうに思うんです。50万ぐらい高いのかな。私が勘違いでほかにも経費がかかっているのかもしれないですけども。外国人講師報酬1,055万と外国人講師住宅借上料、この住宅借上料というのは4人分ですか。

（「3名分です」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 3名分ですね。では、住宅借上料と3名分の報酬を足したものがJETプログラムですよ。それに対して、民間委託のほうは473万ですよ。これはJETプログラムを4名にすることというのはできないんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 基本的にJETプログラムに要請することは可能でございます。ただし、JETプログラムで派遣を要請した場合に、この講師のいろんな身の回りのお世話ですとか、例えば自転車が壊れたから直したいですとか電気がつかなくなっちゃった、お風呂が壊れちゃったとかという、そういう常に職員が対応しなきゃいけないケースがございます。あと、そういった面も含めまして、取りあえず従来は3名だったんですけども、外国語教育が重要視される中で1名講師を追加する際に、民間のやり方も併せて検討してみようということで、1名は業務委託によりお願いしているのが実際のところです。

そういった面を見据えて、今後JETプログラムと業務委託の部分、その辺の割合等についても考えていければと思っております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 さっき答えを求めなかったんですけども、教材費や備品が2年前、今年度から減り続けているんだと。低止まりにしているという認識はあるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 その辺の認識というか、要するに、子どもとしては市の全体的な財政状況を加味した中で、学校の要求等をもらった中で精査した結果が、この金額の計上ということでご理解いただければと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 13ページなんですけれども、この長距離通学の区域というのは、全体予算で幾らかかるんですか、スクールバス関連の予算というのは。保護者が幾ら負担しているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 これは、大網小学校のスクールバス運営に関する事業に補助金等を支出しているところなんですけれども、大網小学校内に組織されている遠距離通学児童送迎バス運営委員会というのがございます。利用されている保護者等を中心にした組織でございまして、こちらの事業費自体は年間で218万円ほどになります。子どものほうから補助金が147万円支出する形になりますので、差し引くとおおむね70万円程度が自己財源となるわけで、これがイコール、若干の繰越金等もあるようなんですけれども、個人負担金になります。

現在利用されている方は、22の家庭の方で27名の児童が利用している状況にございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 純粹に27名で割って負担しているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 その利用形態により……

○石井一正管理課副課長 利用形態は、往復する方、片道の方、兄弟で往復の方、兄弟で片道の方というような利用形態となっております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 山辺小学校が減って統合に当たりと、ここに経緯は書いてあるんですけれども、学校を減らしたのは保護者のせいでは減らしたわけではないし、学校がどこにあるかというのは、学校のせいなわけで、歩いて行けるところに学校が建てられない市の責任だという、そういうような認識はないんですか。

これは保護者が負担して当然だという認識なんですかね。今後ね、学校統合とか、またや

っぱりバスなり、自力で民間のバスを使ったりとか送迎をしてくると思うんですよ、今後。そういうのにも同じように、遠くに住んでいるのが悪いんだという、そういう認識なんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 そのような認識はございませんが、今後、児童数が恐らく減少していきたくらうと思われる中で、当然学校の再編等も今後は出てくると思います。その際に、スクールバスの運営ですとかそういったものも考え合わせていかなきゃいけないことは認識しておりますが。いずれにいたしましても、そういった部分の費用対効果等も含めながら、そういったバス運行等についても今後は研究していかなきゃいけないかなとは認識しております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 25ページなんですけれども、いつも決算委員会のほうで増穂中の借上料が高いというふうに言われているんですけれども、1,230万というのは、実際の実勢価格、近隣の住宅、土地価格なんかと比べて高いんですか、安いんですか。どんなものなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 実勢価格との比較はしたことはございませんが、当初、中学校を開校するに当たり当時定められた賃借料がベースになって、その後の評価額等の推移に応じて、この金額が今のところ設定されているような状況でございますので、実勢価格に対してどうかというところは、ちょっと申し訳ございませんが分かりません。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど、小学校、中学校の備品購入費が2年続けて低いと言ったんですけれども。40ページの幼稚園の備品購入費も今年度から大幅に、補正予算とか恐らくあまりないと思うんですが、あったらちょっと教えていただきたいんですけれども。

今年度から低くなったまま低止まり。これもとても子どもたちの学校事業に関わるような予算を大幅に減らして、これは減らしやすいから減らすんだと、それはそうだろうと思えますよ。光熱費みたいに、減らせないと減らすのはなかなか難しいんだけど、今回、後から備品購入費みたいに減らしやすいところを減らすんだという、そういう考え方でいいのか。

来年以降、でもこんな備品をずっと減らすわけにはいかないと思うんですよ。それはどう

やって今後補填していくのか、ちょっと考え方を聞かせていただきたいなと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 実際の教育に必要な備品ですとか、そういったものの購入については、先ほど申し上げましたけれども、予算編成に際して各幼稚園等から要望を聞いた中で精査に努めて、しかるべき予算規模は確保していきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 はい、結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

岡田委員。

○岡田憲二委員 中学校の、さっき黒須委員が言った借上料、年間1,230万。あれは、今の課長の答弁だと開校したときのものが基準になってという話だったね。それなら、何回か話合っているんじゃないの、地権者と。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○岡田憲二委員 しているよね。それでも下げることに応じないと言っているわけ。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 下げることに応じないのではなくて、もっと高い時期も確かにございましたので、今のところ課税標準額ですとかそういったものをベースに、その率相当の値下げは応じていただいているところではございます。

○岡田憲二委員 じゃあ、少しはやっぱり下がっているんだ。

○古内 衛教育委員会管理課長 少しは、若干下がっています。

○岡田憲二委員 たしか1,300万ぐらいだったはずなんだよな、最初。

○石井一正管理課副課長 今まで何度か見直し、協議していますけれども、最高で1,400万ぐらいです。

以上です。

○岡田憲二委員 まあ、努力は認めるからいいですよ。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○岡田憲二委員 いやいや。23ページ、図書購入費。図書備品の82万400円。これはどういうものを買っているの。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○石井一正管理課副課長 これも図書のほうですけれども、生徒1人当たり大体720円という計算をさせていただきまして、その中で、あと生徒数に応じて掛けた単価で予算計上はさせていただいています。

それと、図書のほうは図書館司書等いらっしゃいますので、その辺と主に学校のほうで調整いただきながら図書のほうは購入しています。

以上です。

○岡田憲二委員 内容。どんな図書なの。内容は。

○委員長（北田宏彦委員長） はい。

○加藤 温管理課副参事兼学校教育室長 それぞれの学校で生徒等にアンケートを取る中で、学校の図書室において生徒が様々な時間で読書したり、学習に活用したりすると、そういうような本を中心に購入しております。

○岡田憲二委員 それから、27ページ。通学用ヘルメットの補助金です。これは子どもたちに配布しているんだろうけれども。PTAか、各学校のPTAに配布しているの。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○岡田憲二委員 まあいい、取りあえずは。

○委員長（北田宏彦委員長） では、その他の委員の方。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 38ページ、幼稚園管理費。去年の当初予算、あるいは実績、600万ばかり上回っているんですけれども。見ると、細かい内訳は分からないんですけれども、人件費ですよ。かなりの金額が上回っています。どんな配置になっているんでしょうか、教えてください。

○委員長（北田宏彦委員長） はい。

○石井一正管理課副課長 冒頭ありましたとおり、幼稚園のほうですけれども、現在、幼稚園の臨時としては15名の方を配置しております。各園それぞれ配置しております。15人というのは幼稚園の補助員です。2名が幼稚園長ということで常勤職員の方がいますので、ここに書いてあるとおり17名ということになります。その方々で幼稚園の運営のほうを行っていただいております。

その中で、令和2年度から会計年度任用職員になるということですので、その予算計上として、幼稚園の園長2名は引き続きそのまま移行するという形で、今、15名の幼稚園の補助員ですけれども、そのうち9名の方が幼稚園教諭の資格を持っているということでございます。

す。6名の方については資格がありませんので、補助員という形で予算計上をさせていただいております。それに伴って、人件費等のほうが増加しているような形になります。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 そうすると、人数については変わらないけれども、今までの臨時職員が会計年度任用職員になったことによって、人件費がこれだけ上がったという結果ということですね。

○石井一正管理課副課長 そのとおりでございます。昨年度の当初よりもう一人増えているという関係がありますけれども、単価も上がっております。

以上です。

○蛭田公二郎委員 結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 11ページの修繕費。小学校管理費の修繕費がどんどん下がっていますでしょう。こんなに下げちゃって、学校で何か修繕したいというときに足りなくなってくる場合というのがないですか、これについて。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○石井一正管理課副課長 確かに、そういう修繕費ということですがけれども。まず、予算の確保の中で最低限の予算の額といたしまして、不足した場合には財政課との協議、あるいは予算の執行状況を見ながら対応させていただいておるところでございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 季美の森のPTA会長から連絡がありまして、多分そちらにも行っているはずなんですけれども、要は、PTA会費で入ったお金が全部学校側に譲渡されちゃうと。お願いしますと。この修繕費では、要は足りないんですと。PTA会費で保護者の方から集めたお金が、それを上回る額が学校側のほうから提示されると。そうすると、具体的に今日ちょっと持ってこなかった、今度また話しますけれども、毎年10名ずつ、あの小学校は大体少なくなってくるというんですよ。そうすると、もう追いつけるような状態じゃないと。ズメの涙のPTA会費で全部、ある意味で頑張っていると。

そうなってくると、非常にPTA活動というのかなり、ある意味では厳しくなるのかな。本来、そのお金をPTAの会費で集めたお金が学校に、もちろんPTA側も言っていますよ。

子どもがお世話になっているんだから、そのお金というのを支払うことについて駄目だとか、そういうことじゃないんです。ただ、あまりにも額が、これぐらいの額に対してこれぐらいの要求が来るから厳しいと、生徒も少なくなってね。そのへんについて、これで修繕費がどんどん下がっていくと、なおさらそういう傾向がもっと強くなってくるんじゃないか。

それに対して、学校側に相談したときに、学校側もちょっと修理すれば二、三万かかっちゃうわけですよ。そうすると、PTA会費で足りなければ、PTA会費をなくしたらどうですかと、こういう意見が出てきたというんですよ、学校側から。そうすると、何かこれは本末転倒みたくなくなってきているなど。そのへんについて、これだけどんどん減らしていっちゃん中においていかが思っているのかなど、聞きたいなと思いました。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 予算額は確かに減少しておりますけれども、ほかの部分、例えば工事等の執行残等、その辺をうまく流用しながら、学校に必要な修繕等に対応しているのが実情でございます。

今、石渡委員がおっしゃった、PTA会費の学校の取扱いがどうなっているのかというのは分かりませんが、学校が必要な修繕等であれば、当然こちらにご相談いただければそれなりに対応はさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 それについては、存じていないと思ったので、今度、具体的な数字を持って、これが実態なんですと、会長が言われている、PTAが考えている、これが実態なんですというものを、話をちょっとしたいなど。やっぱり管理課だから、その辺りも知っていないと私はちょっとまずいんじゃないのかなという。また話はします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません。小学校、中学校の管理費の中で先ほど来出ております借上料ですか。昨年もいただいたと思うんですけれども、小学校の管理費の中に小学校の借り上げしている土地もあるかと思いましたが。後で、小学校、中学校のいわゆる借り上げている土地の面積と金額を教えてくださいませんか。

○古内 衛教育委員会管理課長 それはすぐご用意させていただきます。

○委員長（北田宏彦委員長） では、後ほどお願いいたします。

小倉委員。

○小倉利昭委員 前も、昨年だったか一昨年だったか、予算委員会で同じようなことを質問したんですけども、全く現状で、今後小学校、中学校がなくならなければ、なくなっちゃえばそういうものじゃないと思うんですけども。市がそれを買い上げる、買うという考えは全くないのか。そんなお金なんかありませんよという状態なのかもしれませんけれども、総額一千何百万か結構な金額だと思うんですけども。

片や、市有地で使われていない、例えば学校用地として過去に瑞穂の用地等がありますけれども、今後ああいう土地を眠らせておかないで、何かお金に換えてする方法がないものか。これは管理課というよりも財政課という気がしますけれども。すぐ、今年、来年できないかもしれませんけれども、その辺の見解はどうでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 小倉委員おっしゃっているのは、駒込の新たな小・中学校用地の話だと思います。当該用地については、当初大綱中学校分離計画がございましたが、平成19年に電磁波による影響等が問題視されて以降、その計画は凍結してございます。

今後、生徒数の減少が見込まれますので、将来においても当該用地を学校用地として利用することは大変厳しいのかなとは考えております。さらに、当該用地ですが、市街化調整区域内でございますので、土地利用上も様々な制約がございます。今後の利活用については、中・長期的な課題として、教育委員会だけではなく全庁的に協議、検討を進めていければと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

小倉委員。

○小倉利昭委員 じゃ、別の質問でもう1点。

就学援助費の件ですが、小・中とも就学援助費というのがありますけれども、就学困難と認められた保護者というんですけども、それは具体的にどのようなところで、収入に応じてというふうになっていますが、そのへんをもう少し具体的に教えていただけますか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 就学援助費の主な認定事由でございましてけれども、基本的には市町村民税が非課税の世帯、それから市町村民税が減免されているですとか固定資産税の減免等がある場合。あとは、国民健康保険料の全額が免除されている場合ですとかあるんで

すけれども、特に多いのは児童扶養手当、こちらの手当の受給世帯については認定するような形になってございます。

あと多いのが、先ほど申し上げましたが、市町村民税の非課税世帯に該当する方が多いです。それから、あとは世帯の収入が生活保護基準の1.3倍以下の方の世帯、こちらについても認定しておりますので、そういったものが主な事由となっております。

以上です。

○小倉利昭委員 ありがとうございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 14ページ、13項目の大網小学校プレハブ校舎2,288万7,360円。これはどういう性格のものなのか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 大網小学校については、児童数が増加しましたので、既存の校舎では足りない状況がございまして、同じ敷地内にプレハブ建て2階のプレハブ棟を設けてございます。こちらが5年リースになってございまして、年間にして2,288万7,360円の賃借料を支払い、これが令和3年度、再来年度で終了しますので、それが終了しましたらこの支払い分は当然なくなりますし、市の所有物という形になります。

以上です。

○岡田憲二委員 だって、これは借りているんでしょう。

○古内 衛教育委員会管理課長 はい。5年借りています。5年間借りていて、それを年間2,200万強でお支払いをして、それが完済したらそのまま市の持ち物になるような形です。

○岡田憲二委員 5年間完済したら市の所有になる。

○古内 衛教育委員会管理課長 そういうことになります。

○岡田憲二委員 はい、分かりました。

そうじゃないと、ずっとこのまま2,200万払わないといけないかと。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉委員。

○副委員長（秋葉好美副委員長） この予算委員会とは全く関係ございませんけれども、今、コロナで臨時休校されております小・中学校。学童は小学校のは全部開放されてということなんですけれども、それについて何か問題点とか問合せとか何かございますか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 本市におきましては、3月3日から臨時休校という形で対応

させていただいております。その際に、子育て支援課のほうと連携をいたしまして、私どものほうは学童保育ですが、全てが学校施設を今のところ利用して運営しておりますので、その所管である子育て支援課と連携を取りまして、通常の日でも朝から学童保育室を開けていただくことで協議が整いまして、実際運営していただいているところでございます。

なお、子育て支援課にしてみれば、通常の保育時間を超える部分がございまして、その部分については、教育委員会のほうで採用しております特別支援教育支援員がいるんですけども、その職員を学童保育のほうにシフトしまして対応しているのが実情でございます。

休校に入ってから、学童保育室を追加で利用したいという方は4名いらっしゃったそうです。それで、その方を臨時的に学童保育で受け入れておりますし、併せて、子育て支援課のほうに確認しましたら、通常の3分の2程度の利用だそうです。なので、健康面等を気にされる保護者の方はそちらに預けないで家で預かっているのが実際のところのようです。

以上です。特に大きな混乱はございません。

○副委員長（秋葉好美副委員長） はい、分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） では、その他の委員の方。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） ないようでしたら、管理課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、教育委員会管理課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長のほうから読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1点目は、公用地の借上料については適正な価格となるよう検討されたい。2点目に、ICT教育の推進に関し児童・生徒用の機器の適切な整備に努められたい。3点目に、児童・生徒数の増強等を考慮し学区の再編成を検討されたい。

以上の3点です。

○委員長（北田宏彦委員長） ということでございますが、皆様、意見はございますでしょうか。

（「一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 一任ということでございますので、皆様のほうから出ました意見を正副委員長にて取りまとめさせていただきます。

続きまして、教育委員会生涯学習課の入室をお願いします。

(教育委員会生涯学習課 入室)

○委員長(北田宏彦委員長) 生涯学習課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いします。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 教育委員会生涯学習課です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、皆さんから見まして左横から、深田教育長でございます。

○深田義之教育委員会教育長 よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 お隣、深山副課長でございます。

○深山元博生涯学習課副課長 よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 私の隣、渡辺生涯学習班長でございます。

○渡辺雅彦生涯学習課副主幹兼生涯学習班長 よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 鬼原スポーツ振興室長でございます。

○鬼原正幸生涯学習課スポーツ振興室長 よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 飯田中央公民館長でございます。

○飯田 剛生涯学習課中央公民館長 よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 佐久間白里公民館長でございます。

○佐久間勝則生涯学習課白里公民館長 佐久間です。よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 石井中部コミュニティセンター所長でございます。

○石井繁治生涯学習課中部コミュニティセンター所長 石井です。よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 その奥が、佐久間図書室長でございます。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 佐久間です。よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 最後に私、生涯学習課長の齊藤でございます。よろしく申し上げます。

では、この後は着座にてご説明させていただきます。

初めに、生涯学習課の業務内容をご紹介します。

生涯学習課では、生涯学習の推進、青少年の育成、地域・文化の振興、生涯スポーツの推進につきまして、生涯学習班及びスポーツ振興室にて各種施策を推進してございます。

また、生涯学習の機会及び場所等を提供する目的といたしまして、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター及び図書室を有し、市民サービスの向上を図ってございます。

それでは、令和2年度当初予算案について、資料により概要を説明させていただきたいと思っております。

初めに、説明資料の生涯学習課生涯学習班分をご用意ください。

1 ページ目をご覧ください。

生涯学習班の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表でございます。

まず、歳入は1,342万円で、対前年度比58.6パーセントの増額でございます。

次に、歳出は2,306万4,000円で、対前年度比19.6パーセントの増額となっております。

歳入歳出予算増額の主な要因はその後詳しくご説明いたしますが、デジタル博物館の更新費用を含めた文化振興事業に係る費用によるものでございます。その他、市財政が危機的状況であることから、各事業の見直しを図り、経費の削減に努めております。

次に、5 ページをご覧ください。

放課後子ども教室推進事業でございます。放課後子ども教室は、放課後の児童の安全・安心な居場所を設けることを目的として、小学校の余裕教室を活用し、市内の全ての小学校で週2回実施しております。なお、大網小学校で実施しておりました放課後子ども教室につきましては、令和2年度4月から子育て交流センターへ移動し、今年度と同様、各教室、年72日間開室していくことを予定してございます。

次に、12ページをご覧ください。

文化振興事業でございます。文化振興事業につきましては、文化財審議会、郷土芸能保存、産業文化祭（文化の部）等の文化振興に係る経費でございます。令和2年度は、3年ごとの特別企画展開催を予定しており、デジタル博物館で公開されている実物を展示するなど、市内の文化資源の魅力を発信してまいります。

また、デジタル博物館事業につきましては、図書館振興財団の提案型助成事業に採択されたことから、令和2年度から2か年をかけ、市指定無形文化財の永田旭連の獅子舞の記録映像の公開、県指定有形文化財であります宮谷県庁跡を紹介したコンテンツの追加を予定して

おり、さらにデジタル博物館の充実を図ってまいります。

なお、特別企画展などに充てる予定の一般コミュニティ助成金につきましては、今月末から4月上旬に採択結果の報告を受けることになっております。

次に、14ページをご覧ください。

いきいき市民大学講座事業でございます。従来のいきいき市民大学講座は、様々な分野の講師を招き年5回、連続講座といたしまして平成8年度からスタートし、24年実施してきたことから、所期の目的は達成したものと捉えております。また、年々受講生が減少し、費用対効果も低くなってきたことから、令和2年度からは生涯学習に絞ったテーマを公開市民講座として、年2回ほど実施していくものでございます。

以上が生涯学習班の令和2年度当初予算の概要でございます。

続きまして、生涯学習課スポーツ振興室の説明資料をご覧ください。

1ページ目をご覧ください。

スポーツ振興室で所掌している事業の歳入歳出予算の総括表でございます。

まず歳入ですが、2,282万5,000円で、対前年度比1.0パーセントの増額でございます。

歳出は、7,691万8,000円で、対前年度比8.5パーセントの増額となっております。

次に、3ページをご覧ください。

生涯スポーツ普及事業でございます。本年度と比較いたしまして12万円の減額となっております。減額の主な要因といたしまして、スポーツ推進員による県外視察がなくなったものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

スポーツ推進計画策定事業でございます。令和2年度に19万9,000円を計上させていただきました。スポーツ推進計画につきましては、令和3年3月をもって計画期間が満了することから、次期計画の策定に着手しております。

先週、市民を対象といたしましたアンケート用紙を配布いたしました。新型コロナウイルスの影響から、小学生及び中学生を対象としたアンケート用紙が配布できていないことから、今後はスケジュール管理を調整しながら検討委員会や審議会においてご審議をいただき、スポーツ推進計画の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、8ページをご覧ください。

社会体育施設管理費でございます。令和元年度と比較しまして、657万8,000円の増額となっております。主な増額の要因は、社会体育施設委託料のうち、平成29年度7月から長期契

約により履行していたアリーナトレーニング室管理運営委託業務及び夜間警備委託業務が、令和2年6月で契約終期を迎えることから、新たに業務契約の入札を行うに当たり予算の増額が必要となったものでございます。

以上がスポーツ振興室の令和2年度の予算の概要でございます。

この後、出先機関であります中央公民館、白里公民館、図書室、中部コミュニティセンターにつきましては、総括してご説明させていただきます。

はじめに、説明資料、中央公民館分をご覧ください。

1 ページ、総括表。歳入185万2,000円、対前年度比10.8パーセント減。歳出1,432万7,000円、対前年度比24.0パーセント増でございます。

今後も継続して教室等主催事業や産業文化祭（文化の部）などを行っていくとともに、施設の維持管理に努めていきたいと考えております。

次に、説明資料、白里公民館をご覧ください。

1 ページの総括表でございますが、歳入44万3,000円、対前年度比7.8パーセント増。歳出680万9,000円、対前年度比8.9パーセントの増となっております。

中央公民館と同様、継続して教室等主催事業を行っていくとともに、施設の維持管理に努めていきたいと考えております。

次に、説明資料、図書室分をご覧ください。

1 ページ、総括表でございますが、歳入5万3,000円、対前年度比19.7パーセントの減。歳出3,977万3,000円、対前年度比20.2パーセントの増でございます。

老朽化が進んでおります保健文化センターの維持管理につきましては、優先順位を考慮しながら順次改修していきたいと考えております。

また、図書購入費が削減となっておりますが、その中でも市民が求める本を優先的に購入していきたいと考えてございます。

最後に、説明資料、中部コミュニティセンター分をご覧ください。

1 ページ目の総括表でございますが、歳入94万8,000円、対前年度比5.8パーセントの増でございます。一方、歳出946万2,000円、対前年度比59.6パーセントの減でございます。

中央公民館及び白里公民館と同様、継続して教室等主催事業を行っていくとともに、施設の維持管理に努めてまいります。また、前年度と比較して歳出予算が大きく下がっている要因といたしましては、今年度に行いました視聴覚室空調機器更新工事を終了したことによるものでございます。

以上、大変雑駁ですが、本課が所管する令和2年度当初予算の概要を説明させていただきました。その他、ご不明な点につきましてはご質問の中で順次対応させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、質問等があればお願いします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 12ページ、デジタル博物館ですね。ここにも計上されていますけれども316万円助成金があって、これらも含めて2か年間で充実するということなんですけれども、今お話あった永田旭連、あるいは本を充実するということ、2回にかけてやるのは、ほかにもっといろいろ考えていることがあるのかどうか。

それから、その次のページの14ページ、いきいき市民大学講座。これはかなり大幅に変えてというところですね。これまで年5回やっていたものを、今度は親子向けの参加型などのワークショップも含めて変えるということで、これはイメージ的にはどういうふうなものになるのか、ご説明いただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 まず初めに、デジタル博物館の更新業務でございますが、委員おっしゃったとおり永田獅子旭連の映像の作製、それと宮谷県庁跡関連資料をデジタル化していきます。また、特別企画展のほうにもこの補助金を少し充当させていただいて、解説パネルの作製ですとか、そちらのほうにも充当したいと考えてございます。

また、2か年となっておりますので、これは市の指定文化財「永田村郷五人組帳」、そちらのほうのデジタル化も考えております。

以上でございます。

あと、いきいき市民大学の関係でございますが、先ほどもご説明させていただいたとおり、年5回の連続講座というものを24年続けてきました。だんだん市民の参加者も減ってきてございまして、ニーズに沿っていないというところも感じてきたところでございます。それで、生涯学習課が指導してやっていくということで、例えばスポーツに関するテーマ、文化に関するテーマ、芸能に関するテーマ、そういったテーマに絞ってこれから年2回実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 あと、中央公民館ですけれども、中央公民館の5ページですかね。前年の当初予算と比べて200万ぐらい高くなっているんですね。これは委託料ですけれども、委託料が200万ばかり高くなっているんだけれども。どのへんが、何か特別にあったのかどうかですね。通常やるような点検だとか保守点検とかそういうものだと思うんですが、200万も予算を組んで、何か特別なものがあったのかお答えいただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○飯田 剛生涯学習課中央公民館長 中央公民館で昨年度行っていない委託事業は、建築物定期調査委託においてございます。これが42万6,000円で、これは2年に1度やっていることで昨年度より高くなっております。その他のものにつきましては、やる内容は同じなのですが、全市の一括発注をしていく中で、業者がどういったものが得意かによって、一番安いところで、総額では安くなってきているんですが、中央公民館に割り当てた金額が多めに入っているという考え方でございますので、基本的には全市内の社会教育施設全般といたしましては、最低となるような入札が行われるという考え方でございまして、実際の話として落札業者によっては、決算の内容としては、ずっと下がるようになったこともございます。取りあえず、新しい仕事は入れているわけではございませんので、最終的に決算としては建築物定期調査の委託料が上がってくるというふうに考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 特別なものじゃなくて、落札というかなった部分もあるということですね。

○飯田 剛生涯学習課中央公民館長 予算編成上、中間値等を取りますと。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 関連ですけれども。白里公民館の図書室の委託料なんかが、3年、2年に向けてぼんぼんと高くなって、みんな委託料で、中部コミュニティセンターだけは、去年と比べると高いけれども、今年と比べるとちょっとだけ安く上がっているようで、去年と比べるとやや高くなっているし、何か委託料だけがみんな高くなる傾向にあるのか、何かよく分からないけれどもね。

○蛭田公二郎委員 最初はでも、予算だから、これから入札するわけだから、どの分が去年に比べて高くなったのか、これだけ見たんじゃ分からないけれども。どういう意味合いで高くなったのかというのは、今説明いただいたけれどもよく分からない。

○委員長（北田宏彦委員長） もう一度ちょっと。

○飯田 剛生涯学習課中央公民館長 申し訳ありませんでした。

内容といたしましては、私どもは設計の仕様書に基づきまして、昨年どおりの設計仕様書をもちまして、それで見積書を取っているわけでございます。そうしますと、各社で、例えばガスエンジンと電気エンジンで、得意な業者によって見積額が各施設ごとに、どこが高くどこが安いというものが変わってくるものですが、現時点におきまして中間値を取りますとこの金額となったということでございます。

結果といたしましては、かなり小さい金額で請け負っていただいているというのが今までの入札の実情ですが、これについて、どうしてそのように入札差金が出るかについては、きちっとした検討はいたしていないのが実情でございます。申し訳ございません。

○委員長（北田宏彦委員長）　じゃ、今の件なんだけれども、要は今年度また改めて入札にかけるから、若干この予算より下回っている可能性は。

○飯田　剛生涯学習課中央公民館長　かなり落ちてきます。得意な業者と得意じゃない業者の見積書がそのままつかまって、決まるものですから、施設によって予算よりも高くなる場所もあれば、施設によっては予算よりも安く上がる場所がある。

○委員長（北田宏彦委員長）　要は、一括入札で金額の低減化を図っているんで、その入札業者が電気関係が得意なのとエンジン関係が得意なのとあるので、事前の予算編成上の見積り徴取を2社からしたところ、その2社の平均値を今回取って予算計上したということですね。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長　3社取っています。

○委員長（北田宏彦委員長）　3社か。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長　それで、この中に委託料がございます、空調設備保守点検が、アリーナが主で見積り徴取をやってございます。中央公民館は清掃業務委託を主で見積り徴取をやって、予算を取っています。

（「図書室」と呼ぶ者あり）

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長　図書室が特殊建築物の委託料を3社から見積り徴取をしまして、予算措置しているというところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長）　じゃ、その3か所について一括の入札という形で今後行く予定ということですね。

○蛭田公二郎委員　分かりました。どっちにしても緊縮財政だから、努力して安くしていただけるように取り組んでもらうようお願いしたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長）　その他の委員の方。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 生涯学習課の2ページの15の1の7に、アリーナ使用料ということなんですが、1,999万円。この年間の利用者数を教えていただきたいということと、インストラクターがいらっしゃいますよね。その辺と、あと実施事務経費、機械、トレーニングルーム、その状況をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○鬼原正幸生涯学習課スポーツ振興室長 まず、アリーナの利用者数につきましてですが、30年度実績で全体で……

○委員長（北田宏彦委員長） 回答できますか。もし手持ちで回答できなければ……

○○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 すみません。調べて終わったらご報告します。

○委員長（北田宏彦委員長） 後ほどお願いします。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 トレーナーの話がございましたが、トレーナーにつきましては、1日2名体制を確保しておりまして、それを3人でローテーションを組んで行っております。

（「マシンの状況」と呼ぶ者あり）

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 有酸素運動と呼ばれていますランニングマシンあるいはバイクですね、自転車。そういったものを有しているのと、あとは筋トレのほうですね。無酸素運動ですか、そちらのほうのマシン、機械を備えております。また、ダンベルも用意してございまして、そちらのほうで集中的に行うことも可能でございます。

あと、空いているところにマットを敷きまして柔軟ですとか、トレーニングが終わった後のケア、そういったものを行うことができます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その辺の関連なんですが、トレーニング室のみの利用料と、あと委託料とか機器借上料とかというのは、どんなふうになっていますか。そういうものは出ているんですか。

（「委託料」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 委託料のほかにもあるかもしれないけれども、トレーニング室のみの収入と支出みたいなものは出ているのか。トレーニング室が唯一のドル箱だとよく言われているんだけど、実際の収入と支出、利用料と経費はどんなふうになっているのかなど。

○委員長（北田宏彦委員長） 利用者が何人いて、利用料が幾ら入っているか。

○深山元博生涯学習課副課長 トレーニング室の利用人数のほうが、平成30年度が4万3,533

人、その前の平成29年度が4万943人、増加傾向にあります。あと、利用料につきましては、トレーニング室のみですと1,252万8,580円が平成30年度ですね。平成29年度は1,149万8,000円で、利用人数も伸びていますので、使用料も伸びています。

トレーニング室の委託料でありますけれども……

○委員長（北田宏彦委員長） そちらのほうは後で出していただく形にしましょうか。

○鬼原正幸生涯学習課スポーツ振興室長 アリーナの全体の利用者数でございます。平成30年度で、大網白里アリーナ全体で17万1,053人が実績でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） はい。

○黒須俊隆委員 アリーナが出てきたので、それに関連して質問しますが、アリーナだけじゃなくて、スケート場等も含めてでいいんですけれども。今度、パラリンピックなんかも国では開かれるようなんですけれども、障がい者が、例えば車椅子だとかを使えるように本市の社会体育施設というのはなっているのかどうかお尋ねします。よく、車椅子だと床の補修とかがあるから使わせないという自治体がほとんどだという話があるんですが、本市の例えばアリーナとかそういうところは、車椅子を使えるのかとか、そういう規定とかそういうような能力とかは。

○委員長（北田宏彦委員長） 室長。

○鬼原正幸生涯学習課スポーツ振興室長 アリーナでございますが、施設としては車椅子等の乗り入れができるスロープですとか、そういったものの設置はしてございます。しかしながら、その中の体育館面ですとかそういったところで特別、健常者以外の方が車椅子等ご利用になられる云々についての規定というものは、特に設けてはございません。

特に、通常の体育館利用の中で一般的な障がい者スポーツ等につきましては、特段規制しているものはございませんので、そういった利用の状況、そういった方たちが、車椅子以外で例えば何か使われるとか、そういった体育館の床面に傷をつけたりですとか、そういったものがない限りの使用というのは極力、配慮したいというふうには考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひ、使える施設が少ないという話なので、本市に余裕があったらできるだけ使えるように、メインアリーナの補修に89万5,000円なんていうのが書いてあるので、本市の状況はどうなのかなと思ってお尋ねしました。

あと、生涯学習課のほうなんですけれども、3ページ、家庭教育学級で、2年に1度開催のため令和2年度は休止と言われたようなんですけども、平成30年度、令和1年度、10万、

10万とあるから2年に1度になっていない。今年から2年に1度なんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 そのとおりでございます。

○黒須俊隆委員 それはいつ決めたんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 令和2年度の当初予算の作成時に決めました。

○黒須俊隆委員 じゃ、この書き方がおかしい。2年に1度開催のため休止とこうやって書くから、前からそういうふうだとみんな思うよね。今年から2年に1度開催しますと、そう書くべきでしょう。経費節減のために、たかが10万円だけれどもやめようという話なんですか、それとも何か別の理由があってやめるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 こちらとブッキングした講演が、13ページの生涯学習推進事業でも、こちらでも講師を招いての講演をやっております。そことの兼ね合いから、今年度より1回の講演というふうにさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 8ページなんですけれども、最初の1ページの特筆すべき事業で非核平和事業をしっかりとやると、充実すると書いてある割に年々何か予算が減っているようで、もうほとんどスズメの涙しか予算がついていない。備品なんかは、例えばパネルなんかは管財の部分の問題、生涯学習課の用意するものじゃないのかもしれないけれども、パネルやフックなんかだって大分ぼろぼろだし、数が足りなかったりとか、いろいろ、それはそれにきちんと予算化をしてやるべきところではないでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 非核平和事業といたしまして、年々少しずつ予算が落ちておりますが、啓発という部分においても、もう少し力を入れなきゃいけないのかなというふうに考えております。

フック等は、確かにさびているものもございしますが、まだまだ使えるものだと考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 図書購入費が少なくなって、もう既に最初に前置きされちゃったのであれなんですけど、そんなんじゃ困るという、毎回言っていますけれども、1人当たりの貸出し数を少しでも多くするように、そのためにはやっぱりいい本を置かないといけないと思ってね。リクエスト等にできるだけ応じていくというお答えだったんですけども、リクエストに応じるだけでは、せっかく司書がいっぱいいるので、そういうことではなくて、社会教育の大きな役割を担う図書室として、ぜひ積極的に図書購入事業をやっていただきたいなと思います。これは要望だけで結構です。

以上で終わります。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 放課後子ども教室について、5ページでございます。

予算じゃなくてすみませんけれども、この事業というのはあれですか、放課後全ての小学校で全ての子どもたちを対象に行っているものでしょうか。また、その内容、どういうことをしているのかをちょっと説明してください。

○委員長（北田宏彦委員長） 渡辺班長。

○渡辺雅彦生涯学習課副主幹兼生涯学習班長 放課後子ども教室ですが、全部の7小学校で実施しております。こちらに関しては1年生から6年生までを対象にしております、実際には7つの小学校で、延べ人数として、今年度は3月途中で終わってしまいましたが、193名が利用しております。

内容に関しては、コーディネーターが作ったプログラムがありまして、そちらを使って支援員のほうで、各教室に大体平均3名の支援員がいますので、そちらのほうで学習活動を見たりとか、あとは文化交流活動ということでいろいろな、例えば昔遊びをやったりとか、そのような、あと工作活動等を行っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 延べ193名、これは希望の児童ということですね。分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 生涯学習の8ページ。今、黒須委員もお話ししましたがけれども、だんだんスズメの涙、非核平和事業といいながら、もうほとんど事業という事業がなくなってしまっているんですけども、なくなった中には、戦争遺跡見学会というのは館山のほうですかね、私も行ったことがありますけれども。あれはすごくいいと思ったんですけども。これがなくなったんですけども。

これは黒須委員も取り上げている日立の工場跡地、戦争遺跡というか、負の遺跡かもしれませんが、館山なんかも、ああいう戦争跡地をいわゆる平和事業としてやっているわけですけども、遠くへ行かなくても、こういう市内に貴重な、かつてそこで飛行機が造られていたことがあったというね。そういうことはやっぱり市の歴史的遺産として活用していただいたらいいんじゃないかと。

要望なんですけれども、あそこに行くのはほとんど道しるべもないし、ほとんど行かれないんですね。行ったことがある人しか行かれないんですね。あの辺はもうちょっときちっと何らかの整理をしていただきたいなというふうに、これは要望です。お願いしたいと思います。

あそこの本国寺のそばですよ。本国寺のそばの四つ角を左に曲がるんですけども、あの辺に道しるべがない。ほとんど初めての人はまず行かないですよ、あそこに。行ったことがない方もいると思う。それでは、一応名所になっているんですね。名所の中の一つに入っているんですけども、教育長も行ったことがありますよね。一度、行ってみたいと思うんですけども、ああいう歴史的な遺産がほとんどどこにあるか分からない、どうやって行ったら分からない、それはやっぱり、それこそこういう非核平和事業の一環として取り組んでいただけたらいいんじゃないかと思えます。要望です。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 各教室、これは質問でも言ったんですけども。金がないというならば、講師の先生に、なかなか難しいでしょうけれども、好転するまで盛り返していただきながら、幾らか下げるなり何なり対応して、そしてこの教室というのは年間24回だったものが22回、これははっきり言って講師料をけちったんだろうと私は思っているんですね。それぞれ金額を見るとかなりの額になりますのでね。

ただ、先ほどのあれじゃないですけども、1ページに、市民の生涯学習、社会教育の推進を図るため学習の機会や成果を充実させたいと、はっきりとそこの部分に書いてあるでしょう。今回はしようがないんでしょうけれども、そういった形で、教室生の方々というのは初心者の方を対象に3名ぐらいだったかな、それまでは卒業になるんでしょうけれども。とにかく習いたいんですと。初心者ゆえに回数を増やしていただいて、習いたいんですとやっぱり来るんですよ。だから、そういったことも、今回はもうあれでしょうけれども、次回のときには考慮していただければという思いがありますけれども、いかがですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 議会でも一般質問でいただいたところでございますので、意向といたしますか、利用者のお気持ちというアンケートなんかも取らせていただいて、実際にどういうふうを考えているのか、そういったところもうちのほうで把握していきたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 石渡委員、よろしいですか。

○石渡登志男委員 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方、よろしいですかね。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、生涯学習課に関する質疑を終結します。

生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構でございます。

（教育委員会生涯学習課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、生涯学習課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思います。

昨年の指摘事項を副委員長、読み上げていただきたいと思います。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1に、デジタル博物館の広報に努められたい、2点目に、図書室の施設の充実を図るため書籍関係費の確保をされたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ということでございまして、皆様、ご意見ございますでしょうか。

（「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 一任ということでございますので、出ました質問を勘案いたしまして、正副委員長にて取りまとめをさせていただきます。

ここで一旦、10分間の休憩をしたいと思います。

10分後に再開いたしますので、よろしく申し上げます。

（午後 2時37分）

---

（午後 2時47分）

○委員長（北田宏彦委員長） 発言を求められておりますので、来次第、入室をさせます。

それでは、健康増進課の入室をさせていただきます。

(健康推進課 入室)

(資料配付)

○板倉洋和健康増進課長 それでは、簡単に説明させていただきますけれども、最初に私が見た記事というのは、この慈恵医科大学の先生が書いた文書で、それは2019年の8月と2020年の1月に出た記事を基に、先ほど回答させていただきました。

そしてもう一つ、会計年度任用職員の募集についてということでございますが、各事業につきまして精査しましたところ、健診日数の減というのが主なものとなって、あと、延べ日数、延べ時間、これの減が主たるものとなっております。そのため予算が減ということでございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） ご苦労さまでした。

(健康推進課 退室)

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、早速審査に入ります。

次に、市民課を入室させていただきます。

(市民課 入室)

○委員長（北田宏彦委員長） 市民課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いします。

○小川丈夫市民課長 それでは、最初出席職員を紹介させていただきます。

向かって左、私の隣から、主に戸籍班と市民班を統括しております山本副課長でございます。

○山本敬行市民副課長 山本です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫市民課長 続きまして、市民班の石井班長でございます。

○石井秀樹市民課主査兼市民班長 石井です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫市民課長 白里出張所の佐久間所長でございます。

○佐久間勝則市民課白里出張所長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫市民課長 続きまして、右隣、主に国保班と高齢者医療年金班を統括しております飯倉副課長でございます。

○飯倉正人市民課副課長 飯倉です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫市民課長 次に、国保班の島田班長でございます。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 島田です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫市民課長 次に、高齢者医療年金班の石橋班長でございます。

○石橋恭子市民課主査兼高齢者医療年金班長 石橋です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫市民課長 最後に私、課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

令和2年度の市民課が所管する業務の当初予算案を説明いたします。

はじめに、お手元の説明資料の構成について説明いたします。

表紙をめくっていただきまして、目次をご覧ください。

市民課では3つの会計を所掌しております。一番上が議案第11号の一般会計予算で1から9ページ、その下が議案第12号の国民健康保険特別会計予算で10から17ページ、その下に議案第13号の後期高齢者医療特別会計予算で18ページから23ページ、そして一番下が白里出張所に係る一般会計予算で24、25ページでございます。

それでは、一般会計からご説明申し上げます。

資料の1ページ、一般会計の総括表をご覧ください。

一般会計では、住民基本台帳関係業務、戸籍関係業務及び国民年金関係業務等に係る経費を計上しているほか、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る国・県からの負担金収入並びに両特別会計への繰出金を計上しております。

歳入につきましては、合計で3億3,385万2,000円を見込んでおりまして、令和元年度当初予算と比較いたしますと239万7,000円、率にして0.7パーセントの増となっております。

次に、歳出でございますが、合計で9億2,696万3,000円、前年度比で497万6,000円、率にして0.5パーセントの減となっております。

2ページをご覧ください。

一般会計の歳入について、科目ごとの予算額を記載してございます。

上から15款は手数料収入でございます。

16款は各事業に係る国庫支出金、17款が県支出金でございます。

この中で保険基盤安定負担金がありますけれども、こちらは低所得者に係る税の軽減世帯数に応じて、国・県・市が定められたルールに基づいて国民健康保険及び後期高齢者医療に拠出するものでございます。

22款は諸収入でございます。

各科目の充当先につきましては、歳出の資料の財源内訳に記載してございますので、ご確認いただきたいと思います。

続きまして、一般会計の歳出について、事業ごとにご説明申し上げます。

3ページをご覧ください。

住民登録事務費でございます。こちらは消耗品、住民異動届等の印刷、住民登録事務に必要な経費を計上しております。

4ページをご覧ください。

戸籍事務費でございます。こちらは、戸籍事務に必要なシステムの利用経費や消耗品等の事務費でございます。この中で11節の手数料と12節の委託料が増額となっております。戸籍事務で使用しておりますシステムにつきましては、再リースにより安価に使用してまいりましたが、使用機器のサポート期間満了に伴いまして、機器の更新、そして利用形態の変更を含むシステム更改が必要となりました。また、戸籍法とデジタル手続法の改正に伴う改修も併せて行う必要があることから、来年度予算は増額となっております。

5ページをご覧ください。

個人番号カード交付事業でございます。こちらは、個人番号カードの交付事務に必要な事務費及び事務委任に係る交付金でございます。この事務委任に係る交付金というのは、カードの作成などを行っている地方公共団体情報システム機構に必要な経費を市から負担金として支出するもので、その額は国から100パーセントの補助金として交付されております。

6ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計繰出金でございます。こちらは、先にご説明いたしました保険基盤安定繰出金の市負担分と、あと出産・育児一時金及び事務費等の繰出金でございます。

7ページをご覧ください。

こちらは、国民年金に係る経費でございます。国民年金の事務に必要な経費を計上しておりますが、こちらの財源は国からの委託金で賄われております。

8ページをご覧ください。

短期人間ドック助成事業でございます。これは、後期高齢者医療において、広域連合から支出される金額を人間ドックの受診者に助成金として交付するものでございます。予算額は、令和元年度の240万1,000円から令和2年度は97万9,000円に減額となっております。国からの通知では、平成30年度から段階的に交付額を縮小し、令和3年度をもって交付金を廃止するとのことでございます。

令和2年度は広域連合から来る助成金に応じまして、基本検査費用の4割相当額1万6,000円を上限として実施し、令和3年度以降は個別健診相当部分の費用を助成する予定としております。

9ページをご覧ください。

後期高齢者医療給付事務費でございます。広域連合への負担金、基盤安定負担金及び事務費を特別会計に繰り出すものでございます。

一般会計については以上でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

10ページをご覧ください。

こちらは歳入の総括表でございます。合計で40億749万2,000円を見込んでおりまして、令和元年度と比較いたしますと1億526万2,000円、率にして2.6パーセントの減となっております。

主な増減といたしまして、一番上段の保険給付費等交付金が5,283万4,000円の減となっております。この交付金は主に各医療機関に支払う療養費に対する費用でございまして、11ページの歳出の2款保険給付費に充てております。

11ページをご覧ください。

こちらは歳出の総括表でございます。合計で52億592万9,000円を見込んでおり、前年度比で3,592万2,000円、率にして0.7パーセントの減となっております。上から4段目、2-1-1の一般被保険者療養給付費から、ほぼ中央にあります2-5-1葬祭費までの11事業が保険給付費で、歳入と同様に約5,200万円ほど減となっております。減となっている理由でございますが、高齢化の進展、高度医療の技術の進歩等によりまして、1人当たりの保険給付費が増加しておりますけれども、国保の被保険者数の減少により、総額としては減額となっております。参考までに年間平均で一般被保険者数を推計いたしますと、令和元年度は1万2,849人、令和2年度は1万2,163人、686人、率にして5.3パーセントの減と想定しております。

続きまして、12ページをご覧ください。

こちらは国民健康保険特別会計の歳入について、科目ごとの予算額を記載してございます。繰り返しになりますけれども、一番上の普通交付金は、市が医療機関に支払う給付費の全てが県から支出され、この科目に入ります。

特別交付金は、保健事業に対する国・県の負担金や、保険者努力支援分等でございます。

7款の第三者給付金は、交通事故等により医療機関にかかった際に、一般的には、まず国民健康保険などの医療保険で支払いを済ませ、損害賠償保険等の支払額の確定後に損害賠償保険と国民健康保険との間で精算をすることとなり、その精算額がこの科目に歳入されることとなります。

次に、歳出について事業ごとにご説明申し上げます。

13ページをご覧ください。

総務費でございます。こちらでは、国保事業を審議していただいております国保運営協議会の委員報酬や、国保連合会への負担金及び必要となる事務費を計上しております。この中で12節の委託料ですが、現在、国が進めている医療保険全体のオンライン資格確認に係るシステム改修委託料として531万3,000円を計上しております。こちらの財源については、全額国の補助金でございます。

14ページをご覧ください。

一般被保険者療養給付事業でございます。こちらは、医療費の保険者負担分を国保連合会を介して医療機関へ支払う療養給付費や、出産育児一時金などでございます。

15ページをご覧ください。

国民健康保険事業納付金、共同事業拠出金でございます。こちらは、県が本市の被保険者数、所得及び医療費の状況等により算出した市から県への納付金となります。これの財源は国保税と保険基盤安定繰入金でございます。

16ページをご覧ください。

保健事業費でございます。こちらは特定健診、特定保健指導、人間ドックに関する費用でございます。主な事業内容といたしまして、集団健診は6月から7月に保健文化センター、大網白里アリーナ、やまべの郷、いずみの里、コスモス荘で計20日間、また、10月に保健文化センターで3日間実施いたしまして、年間23日間実施する予定でございます。

そのほかに集団健診で受診できなかった方、また、かかりつけ医に定期的に通われている方のために、山武郡市医師会にご協力いただきまして、個別健診を実施しております。現在、

大網病院をはじめ、市内11診療機関で受診できる環境を構築しておりまして、来年度も引き続き、利用者の利便性の向上に努めてまいりたいと思います。

特定保健指導につきましては、集団健診分はちば県民保健予防財団に委託し、8月から年度末まで延べ51日間実施する予定でございます。個別健診を受けられた方の保健指導につきましては、増穂に事業所がある株式会社千葉薬品に委託しまして実施しているところでございます。

また、平成30年度より国保連合会と連携しまして、国の補助率100パーセントの受診勧奨事業を実施しております。これは、特定健診を受診しない方を抽出しまして受診勧奨はがきを送付するものですが、その内容や発送時期を民間のノウハウを活用しまして、健診受診率の向上を図ろうとするものでございます。このような取組によりまして、健診受診率、保健指導利用率は改善されてきておりますので、来年度以降も引き続き創意工夫をして、取り組んでいこうと考えております。

続きまして、17ページをご覧ください。

国保財政調整基金管理費等でございます。この一番下の繰出金は、国保直営診療施設である大網病院へ県からの交付金を繰り出すものでございます。

国民健康保険特別会計の説明は以上となりますけれども、今後の予定について一言ご説明申し上げます。今回の予算案は、国から示されました仮計数により県が推計した納付金や標準保険料率に準じて編成したものでございまして、納付金や標準保険料率の確定値が2月5日に県から示されたところでございます。今後、この確定値に基づき令和2年度の税額を決定することとなりますので、税務課とともによく協議検討してまいりたいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。

18ページをご覧ください。

上段が歳入、下段が歳出の総括表でございます。予算総額は6億3,385万3,000円で、前年度と比較しますと4,876万2,000円、率にして8.3パーセントの増となっております。こちらは、国民健康保険とは逆に被保険者が増加しているため、予算は増加傾向が続いております。

19ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計の歳入について、科目ごとの予算額を記載してございます。

1款は保険料で、特別徴収は年金天引き分、普通徴収は口座振替や納付書によるものとなります。

3款の繰入金金は、一般会計から繰り出された事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。

ます。

5 款の中の特定健康診査等受託料は、健診に係る費用が広域連合から支払われるものでございます。

続きまして、各事業ごとの歳出についてご説明申し上げます。

20ページをご覧ください。

一般管理事務費でございます。保険証の発行などの資格管理や、国保と連携して取り組む特定健診の委託料、高額療養費などの各種手続に必要な事務経費を計上してございます。

21ページをご覧ください。

賦課徴収費でございます。賦課徴収の事務に必要な事務経費を計上してございます。

22ページをご覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金でございます。こちらは市が徴収した保険料と基盤安定拠出金を合わせ、広域連合へ負担金として納付するものでございます。

23ページをご覧ください。

保険料還付金・延滞金でございます。こちらは、賦課した保険料に対して、所得や世帯構成が変化したり、お亡くなりになった際に、払い過ぎとなった保険料を還付するものでございます。

最後となりますが、白里出張所に係る予算でございます。

24ページの総括表をご覧ください。歳入は本庁分と併せて一括で計上しているのので、予算計上はございません。一方の歳出は、出張所事務費として185万2,000円を計上させていただいております。詳細は25ページでございます。

以上、雑駁ではございますが、市民課が所掌する予算の概要について説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、質問等あればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、8 ページの人間ドックは、これは短期人間ドック助成事業ということで、これは後期高齢者保険対象者に対するドックが、これは国からのが少なかったということで、それに合わせて、この説明のところでは、実績から受診した人は130人と見込み算出と書いてあるんですけども、去年、おととしでいうと、実際実績というのはかなりあるわけで、おととしで見ると315万あって、今年これ

を97万8,000円ということは、この132人の見込みの人たちが受診するというのではなくて、この上限に合わせて受診者を少なくしたということなのかどうか、その辺のところを教えてください。

それと、一般のこれは16ページ、短期人間ドック、これは一般の国保でドックを受ける人については、今年は1,880万、これは今までと大してあまり変わらないということで、言わば高齢者の方々のドックが抑制せざるを得ないということなのかどうか、それをお尋ねしたいのと。

それと、先ほど、これからなんですけれども、6月の議会なんでしょうけれども、県から2月5日に国保の標準税率が示されて、これを基にしてこれから実際に1人当たり幾らにするかということを決めていくということなんですけれども、県から示された標準保険料率というのは、去年に比べてかなり厳しい提示がされて、去年やおととしに比べてされたということなんですけれども、それでいくと、そのままいけばかなり国保税を上げざるを得ないという状況になっているのかどうか、その辺のところをお答えいただきたい。

それから、もう一つ最後に、コロナウイルスの関係で、国保の短期保険証、資格証明書ってありますね。資格証明書を持っている人が最初に10割自分で窓口でお金払わないと受診できないんですよ。それをそうすると、受診もしないし、感染が蔓延したらいけないということで、2月28日に厚労省通達で、そういう資格証明書の人が帰国者・接触者外来に行った場合には、これらの保険者として扱えと、つまり10割じゃなくて一般の人と扱うべきだという通達が出たというふうに言っているんですけれども、そのへんのところ生じているかどうか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 小川課長。

○小川丈夫市民課長 まず、人間ドック助成事業の件でございます。

委員ご指摘のとおり、国民健康保険の人間ドックについては、昨年と同様の取扱いでございます。しかしながら、後期高齢者医療の人間ドック、先ほどご説明申し上げましたとおり、平成30年度から国から交付金のほうが年々減らされまして、それを広域連合を通じて市のほうに交付されるわけなんですけれども、その金額が減っております。来年度はまだ若干来るんですけれども、再来年度はもう来ることはないということで、その頂ける費用を限度額いっぱいまで使おうということで、現在、受診者の見込みは130人、こちらは推計した数字でございますので、130人に抑えるという意味ではございません。この受診者に対しまして、支払われる金額を割り返しまして、1人当たりの補助金額のほうが昨年よりは減ってしまい

ますけれども、1人当たり全体としては費用の4割相当額で、かつ上限を1万6,000円というところで実施したいというものでございます。

続きまして、標準保険料率の関係でございますが、委員ご指摘のとおり、本年度の県から示された標準保険料率は非常に厳しいという結果でございます。単純に計算をいたしますと、保険料が上がるということになるかと思いますが、ただ、この特別会計全体の中でどこまでその上がり幅を抑えられるのかというのを、もう一度再計算しまして、まだ決定はしておりませんが、県が示してきた保険料よりもできる限り抑え込みたいというのが市の考えでございます。ただし、特別会計を安定的に保つということも必要でございますので、その金額等につきましては、今後のこれからの検討ということでございます。

最後に、コロナウイルスの関係でございます。ご指摘の国の通知については、承知おきしております。通知のとおり、疑いのある人が医療機関にかかった場合には、資格証の10割相当額を支払うのではなく、一般の保険者と同じように、基本3割の負担ということで存じ上げています。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 長くなっちゃったので、もうあまり繰り返さないけれども、その人間ドックで言えば、私の考えですけれども、やっぱり大網病院がかなり財政的に厳しい中で、私はほかの例えば千葉市にあるような病院に人間ドックに行っても、同じような助成金のことじゃなくて、やっぱり大網病院にかなり助成を厚くする。ほかはこう言っちゃあれだけれども、例えば半分にカットしてでも、やっぱり大網病院のほうに利用者を増やすというふうにしたほうがいいんじゃないかと私は思っているんですけれども、ぜひそのへん検討いただきたいと思っている。

国保については、やっぱり県が財政管理するというので、いずれそういうことになるんじゃないかなと思ったんですけれども、高くなるということで、今、課長が言われたように、できるだけ市民負担にならないようにしていただくようお願いしたいと思うんですけれども、これ以上はやりません。

最後に、今、国保基金が幾らあるかだけ、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 小川課長。

○小川丈夫市民課長 現時点ですみません、約5億4,000万でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、質問はよろしいですか。

岡田委員。

○岡田憲二委員 9ページの18、共通経費負担金、これはどういう性格のものか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○石橋恭子市民課主査兼高齢者医療年金班長 こちらのについては後期高齢者の当初経費に関しましては、広域連合のほうの事務費のほう、入院費に関わるもので、広域連合で全体の計算して算出し、これについては県内の人口割に対応して、市町村の金額を割り出して、それを納めることになっております。広域連合で行っている事務費に関する負担金となります。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 これは、全国のを見たら、相当な額になるんだろうね。人件費にばかり金を使って、肝腎要のほうにはなかなか回ってこないんじゃないの。そういうふうな感じがするけれどもね。

それと、11ページ、葬祭費とありますね。これは。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 こちらのつきましては、国民健康保険の被保険者の方がお亡くなりになった場合に、葬祭費としまして5万円を支給させていただいているところです。以上です。

○岡田憲二委員 5万円、1人5万円。これは死亡した親族か誰かが申請するわけ。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 喪主となっている方からの申請に基づいて支給をしております。

○岡田憲二委員 うかつか何か知らないけれども、私もちょっと気がつかなかったんだけど、区長も19年ぐらいやって、区の中でだいぶ死亡者がいるけれども、これに関しては全く知識がなかったし、聞いたことがなかった。

（「死亡届出せば分かりますよね」と呼ぶ者あり）

○岡田憲二委員 死亡届が出た時点で。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 そうですね、市民課のほうに死亡届が出された場合は、国民健康保険の被保険者であれば、国保班のほうに事務が流れてまいりますので、そこでご案内をさせていただいております。

（「前、職員が使い込みしていた」と呼ぶ者あり）

○岡田憲二委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今の、何かと申請主義で、申請しないとそこにたどり着かないということがあるんで、例えば今の死亡されたら、直ちにその対象になるんですよと分かっているけど、喪主の方が申請しないと、そこは分からないということね。そんなことはないですか。

（「それはあり得ない」と呼ぶ者あり）

○蛭田公二郎委員 ないですか、そうですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○小川丈夫市民課長 その辺は死亡届が出た段階で、先ほどご説明あったとおり、国保だったら国保班へ、後期高齢者だったら後期高齢のほうへきちんと手続が回るような仕組みをもう既に構築してございますので、大丈夫でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

それでは、市民課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（市民課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、市民課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長のほうから読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 1、国民健康保険事業の健全化に向け、医療費の不正につながる疾病予防事業については、関係課及び関係機関との連携を図り、積極的に取り組まれない。2点目に、個人番号カードの周知を図るとともに、適切な交付に努められたい。

○委員長（北田宏彦委員長） 皆様、ご意見等ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） 特にならぬようでございますので、正副委員長にて取りまとめをさせていただきます。

それでは、続きまして、国保大網病院の入室をお願いいたします。

（国保大網病院 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 大網病院の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をお願いします。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続いて説明を開始してください。

それでは、お願いします。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） それでは、最初に職員の紹介をさせていただきます。

私の隣ですけれども、安蒜病院長でございます。

○安蒜 聡大網病院院長 よろしくお願ひいたします。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） その隣が古川副事務長になります。

○古川正樹大網病院副事務長 古川です。よろしくお願ひいたします。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 私の隣が予算と決算を担当しております増村主査でございます。

○増村弘貴大網病院主査 増村と申します。よろしくお願ひいたします。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 私、事務長の町山です。よろしくお願ひいたします。

それでは、令和2年度の病院事業会計予算について、その概要を説明申し上げます。

市立大網病院は、地方公営企業法の財務規定のみ適用します一部適用企業で、収益的収支予算、または3条予算と申します、これと資本的収支予算、4条予算とも言いますが、こちらで編成しております。

説明資料の1ページ、2ページをご覧ください。

1ページ目が収益的収支の総括表で、令和2年度の収支差引きとしましては、324万3,000円の黒字予算としております。また、2ページ目の資本的収支の総括表では、1億2,253万7,000円が不足します予算としており、この不足額につきましては、過年度及び当該年度の内部留保資金を充てることとしております。

それでは、内訳内容を説明させていただきます。

最初に3ページ目の収益的収入についてでございますけれども、収益的収入のうち、入院に関わる収入についてご説明申し上げます。

大網病院の病棟編成は、一般病床99床で、このうち20床を地域包括ケア病床として入院患者を受け入れております。一般病床のうち、急性期病床と申しますけれども、20床を除いた79床では、年間の延べ患者数を2万5,003人、20床を設けております地域包括ケア病床では

年間6,570人をそれぞれ見込み、合わせて3万1,573人を年間延べ患者数として予定しております。これを1日当たりの患者数にしますと、急性期病床で68人、包括ケア病床で18人の合計86人を1日当たりの入院患者数として予定しております。病床の稼働率としましては87パーセントとなります。

次に、患者1人当たりの診療単価でございますが、急性期病床で4万2,974円、包括ケア病床で3万1,055円を予定しており、先ほどのそれぞれの入院患者数とこの診療単価を掛けて合計し、12億7,850万2,000円を入院に関わる診療収入として予算計上しております。

1人当たりの診療単価の平均につきましては、令和元年度の実績、それから、薬価引下げ等を考慮しまして、404円下げた4万494円とし、目標とします患者数は昨年より1名引上げ、予算額としましては、614万1,000円増額としております。

次に、外来に関わる収入についてご説明申し上げます。

外来では、1年間の延べ外来患者数を6万8,175人、1日当たりの患者数にしますと280.6人を予定しており、診療単価は、実績などから患者1人にしますと、1人当たり1万3,774円とし、4,704万5,000円増の9億3,908万5,000円を外来に関わる診療収入として予算計上いたしました。

また、入院・外来以外のその他医業収益としましては、個室の使用料、健康診断、人間ドック、文書料等の収入がございますが、各種健診事業と室料差額で合わせて500万円の増としております。

これらの収入とは別に市からの繰入金3億円になります。内訳は、3ページの表の下に載せておりますが、上の3つになります。収益的収入として4つ載っていますけれども、上の3つの合計で3億円になります。

それから、国保会計からの繰入金161万6,000円、売店収入として800万円、その他の医業外収益として1,019万円を主な収入として見込んでおります。

以上から、収入合計は、前年度当初に比べ1億1,475万7,000円、4.5パーセント増の総額26億8,173万7,000円を収益的収入として予算計上したところでございます。

続いて、4ページから6ページにわたり、収益的支出についてご説明申し上げます。

最初に、支出のうち人件費、給与費についてでございますが、職員120名の給与、120名のうち4名は再雇用になります。及び諸手当、非常勤医師27名に関わる報酬のほか、令和2年度から会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員50名おりますけれども、50名分の給与、諸手当、報酬を計上し、併せて共済組合負担金、社会保険料等の法定福利費を合

計した結果、4.1パーセント増の総額13億3,982万4,000円を給与費として予算計上いたしました。参考までに、医業収入に占める人件費の割合としましては、55.2パーセントになります。

次に、5ページに移りまして、材料費関係でございますが、薬品費が5億8,000万円、診療材料費は1億9,000万円、給食材料費と医療用消耗備品費を合わせて100万円で、昨年度当初よりも約5,000万円の増額となっております。これにつきましては、今年度の決算見込みを考慮しました中で、増額予算として計上しております。

次に、経費関係ですが、光熱費、修繕費、賃借料、委託費等の合計としまして4億2,960万3,000円を計上してございます。前年度当初比較で970万4,000円の増となります。主な増減理由としましては、賃借料では内視鏡のレポートシステムの導入開始による新たな賃借料の発生、委託費では購入後1年を超えた医療機器、X線テレビなどが当たりますけれども、こちらの1年間の無償保証期間が終了しまして、補修費用が新たに発生したこと等が挙げられます。

減価償却費は、前年度決算内容を踏まえ、内訳を再度精査した結果、構築物に関わる減価償却費が増額することにより、全体で180万6,000円増の8,670万8,000円を計上しております。

6ページをご覧ください。

研究研修費は、図書購入や医師の学会出席などの経費により、図書費、それから旅費及び研修雑費の合計228万円を予算計上しております。

これより後につきましては、医業外の費用の説明となります。

企業債に対します支払利息につきましては、2,266万円となります。昨年度当初予算よりも388万4,000円の減額で、病院建設時の起債の償還が進んでいます。2025年、5年後には本体部分の償還が終了する予定でございます。この間、元利均等方式という形で返済しておりますので、元金が毎年増えて利子が減少しているものでございます。

続きまして、看護師の養成費は、城西国際大学看護学部学生等への奨学金に要するもので、7人分840万円を計上しております。現在は4年生が1名、3年生が1名、2年生が2名、1年生が2名、合計6名おりますが、このうちこの4月から卒業生、4年生が入職する予定となっております、5人になるところですけれども、新たに新入生2名を確保する予定でございますので、合計7人分の予算としております。

それ以外につきましては、売店費用としまして800万円、消費税及び地方消費税の確定申告見込額としまして501万2,000円、予備費で500万円を計上しております。

結果、前年度当初に比べ4.5パーセント、1億1,457万円増の総額26億7,849万4,000円を収益的支出として予算計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

7ページ及び8ページになります。

まず、7ページ目の収入についてでございますが、市からの繰入金1億646万5,000円、公営企業債7,280万円を予算計上しております。市からの繰入金のうち5,646万5,000円は、カーボン・マネジメント事業の補助金相当額ですので、この分を除きますと5,000万円となります。令和元年度につきましても、5,000万円とカーボン補助金が806万8,000円でしたので、実質的な繰入金としましては、5,000万円で増減はないというふうになります。

これに対します支出が8ページになります。

施設整備費に1億2,373万円、備品購入費としまして2,090万9,000円を、企業債の元利償還金とて1億5,016万6,000円、予備費として1,000万円の総額3億480万5,000円を資本的支出として予算計上しております。

施設整備費の主なものとしましては、2分の1国庫補助のカーボン・マネジメント事業を活用し、病院内の照明全般をLED化する工事関連費用を計上しております。備品購入費の主なものとしましては、病棟のベッドの更新となります。平成8年に移転、新築して以降、いまだにそのまま使っているベッドがありまして、製造販売が既に停止して不具合等が発生した場合の修理が不可能となるというようなケースもありますので、今後3年間、もしくは4年かけて更新を進めるものとなります。令和2年度はこのうち20台の更新を予定しております。

なお、収支が不足する1億2,553万7,000円につきましては、過年度及び当該年度の損益勘定繰越金にて補填を予定しております。

最後に、令和2年度の当初予算案におけます一般会計からの繰入金につきまして、補足説明をさせていただきます。

資料3ページに戻っていただいて、3ページの最下段、一般会計繰入金の合計をご覧ください。

令和2年度の繰入金合計は収益的収支の中で3億円、資本的収支の中で1億600万ということで、合計4億646万5,000円で、前年度当初予算が、ここに数字は載っていませんけれども、3億806万8,000円でございます。一見、当初予算比較で3億から4億にということで、1億円増額したものというふうに見えますけれども、令和元年度の当初予算がカーボン・マ

ネジメント事業の補助金相当額806万8,000円を除きますと、繰入金総額は3億円でございました。令和2年度はこれに相当するカーボン補助金が5,646万6,000円ありますので、これを除くと3億5,000万円となり、実質的な増額分としましては、5,000万円ということになりますので、ご理解いただきたいと思います。これにつきましては、カーボン補助金の申請事務がほかの課と併せて企画課のほうで総括されておりますので、補助金が一旦一般会計に歳入され、このうち大網病院の事業分につきましては、補助金ではなく繰入金として病院に歳入されますので、この分が通常の運営費繰入金と区別すべきものと考えております。

以上が、令和2年度の病院事業会計予算案の説明となります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、質問等があればお願いたします。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 私も元福祉なので、ちょっと傍聴させていただいて、国保関係の件については、もろもろと事務長から詳しい説明を受けて、私、これで2回目になるんですけども、細かい内容はもう聞いたので、あれなんですけど、具体的なところをこの間の傍聴の中で聞いた中では、要はその夜間救急の場合、大網病院は夜間救急は取っていらっしやらないというご報告があったんですが、その辺はいかがなのかということが1点知りたかったんです。

○委員長（北田宏彦委員長） 町山事務長。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 夜間につきましては、管内で2次救急の輪番制度を敷いております。この中で大網病院は、現在は月に3日、内科、外科を合わせた日が3日、外科が1日という中で当番を担当しております。月のほとんどは外科系が山武医療センター、それから内科系が九十九里病院で、月の20日以上はそれぞれの外科は山武医療センター、内科は九十九里ということで担当して2次救急の輪番を敷いています。

それ以外の日、うちが担当する月、その2日ないし3日輪番を敷いていない日の体制なんですけれども、基本的に医師1名と、あと病棟当直の看護師だけの当直になります。通常のかかりつけで最後まで約束しているような患者さんにつきましては、取って、必要に応じて検査とかレントゲンを呼んで対応するんですけども、あとは2次輪番を引いていますので、そちらのほうへ回っていただくような形が大半を占めているのが実情です。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長）　今も大網白里市内にいる人で、この国保大網病院に受診を、日頃からかかりつけ医として大網病院にかかっているんだけど、救急で断られてしまったと。それこそ九十九里のほうに行ったということなんですけれども、やっぱり本当に救急な場合の生死をさまようような場合、仕方がない、2次救急として、よその病院という部分ってあると思うんですね。ですから、最低でもドクターは本当に軽症というか、診られるのではないかということ、ちょっと市内の患者さんから、そういったご報告があったもので、かかりつけ医でありながら断られてしまったというのを何件か聞かれたものですからね。そういった意味では、一度は診てもらった上で、本当に緊急を要するわけじゃなかったから、そういった意味では、大網病院も今後そこら辺を考えてもらえれば、もっともっと患者さんもそういった意味では、安心して診てもらえるんじゃないかというようなご指摘があったんですね。ですから、その辺のこともちょっと勘案していただければと思うわけですね。

○委員長（北田宏彦委員長）　町山事務長。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱）　通所の場合で、最後は約束している患者さんもいます。そういう患者さんは受け入れる体制はできているんですけども、でなければ、かかりつけであっても、医者1人で診て、検査も呼ばなきゃ来ませんので、レントゲンも呼ばないと来ないような体制になっていますので、患者のためにも思って診ないほうがいいんじゃないかなという気がするんですけども。あとは本当に軽いのは夜間診で8時から11時まで、医師会で東金ですけども、やっています、8時から11時。2次救急は輪番で内科、外科がそれぞれ管内で東金でやっているという体制を取っていますので、そちらに回ったほうが無難だとは自分は思います。

○委員長（北田宏彦委員長）　秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長）　ただ、そういった意味では、市民の方でかかりつけ医であるとする、やはり検査はともかく、緊急でやってもらえれば安心かなというようなことは聞いたものですから、確かに検査が必要だったり何かした場合は、それは呼ばなきゃならないから大変だと思うんですけども、要はもう救急隊員だって、ほかの病院を当たっているだけでも大変な状況というのが確かにあると思うんです。それだったら、かかりつけ医でカルテもあって状況を把握しているわけだから、診ていただければありがたいなということの声が聞かれましたので、その辺はちょっとお伝えをしたいかなと思っています。

○委員長（北田宏彦委員長）　町山事務長。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱）　長く言うと言訳になっちゃうんですけども、

あと医師、当直1人と申しあげましたけれども、内科、外科、整形の専門の中でやっていまして、交替で当直しておりますので、その関係もあって診られないということも、その日によってはあるということをご理解いただきたいなと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） もう一点が、病院食の件では入札かけているかなと思うんですけども、この入院した患者さんの声から、非常に自分が腎臓系だったり、そういう心臓系だったりにもかかわらず、ものすごい塩分の強い食事が出たというお話もございまして、本当にこれが病院食かというようなことを2例、3例、私のところにちょっと連絡が入りました。そういった意味でも、やはり入院患者さんからそのような声が聞かれるわけですから、やはりそういったのは、もちろん聞いたら、職員も食べていると、実際に。食べていますから、大体もう分かりますよという事務長からその話は聞きましたけれども、本当にこれが病院食なのかということもあったので、そういう入札関係に対しては、どのようにしているのか、ちょっとお聞かせ願えればと思っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 町山事務長。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 以前は材料と調理委託費合わせた合計の中で価格だけの入札を行っていたんですけども、価格だけだと材料を落としたり、安い給料で働く調理員がそろったりということになりますので、前回、2年前に初めてプロポーザルの形で入札をやってみました。結果、ちょっと失敗しまして、結局、応募は最初2社あったんですけども、1社辞退で、結果的に1社で現業者になっちゃいました。再度、この3月にもう一度プロポーザルをやる予定で今準備を進めています。中で、材料費はうちのほうである程度金額は提示した中で、いろいろプロポーザルで提案いただいた中で業者を決めていくという方式を取りたいということで、準備は進めています。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 取りあえずですけども、タイヘーにおいては、ちょっと。タイヘーというか……

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 今の業者ですか。ニッシンですね。

○副委員長（秋葉好美副委員長） そうでしたら、取りあえずは千葉県全体としては……

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） いえ、今はニッシンです。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ああ、そう。何かその辺のこともよく考慮しながら、やはり検討していただきたいなというふうに思います。やはり入院している患者さんにとっては、

病院食というのは非常に大事なことだと思いますので、塩分なんてとんでもないことであって、心臓とか腎臓系の方には。ですから、そういった意味でも、十分注意していただければなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 取りあえず。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 3ページに患者数等が載っているんですけども、それで1人当たりの入院単価4万494円というのは、今年の場合からこうしたというふうに町山事務長、お答えあつたんですけども、86人はどこから、今年、その86人というのを出してきたんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 町山事務長。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） あくまで病院の目標として収支を一般会計から入る金額がこれぐらいだという中で、このくらい入らないと収支が作れないという中で、病院の目標として86人という数字を持っています。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 平成30年の実績が79.5人なんですけれども、今年の実績見込みというのは何人ぐらいなんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） 町山事務長。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 再調整の中で81.2人です。参考までにちょっと言わせていただくと、2月の実績が88人いく月もあるんですね。

○黒須俊隆委員 毎年、冬は多いんでしょう。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） だから目標でやらせていただいて、結果的に81とか2とかというのが、ここ数年、来ているという形になっているということでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 同じく外来のほう、同じことを聞きたいんですけども、今年の実績見込みは270人ですが、実際はどうなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 町山事務長。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 正確に言いますけれども、大分、外来の数としては前年より増えています。それは整形外科の先生が4月に1人加わりまして、2診体制を取ったりしていますので、整形外科と、あと皮膚科ですね。大網皮膚科が駅前で行っていたのが、11月に閉めちゃった関係もあつて、皮膚科の患者が増えていって、1月ぐらいまでの

平均としては約280人ぐらいは来ています。ただ、ここへきてコロナの影響だと思いうんですけれども、2割ぐらい外来患者が減っている現状にはあります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その4万円ぐらいの入院単価で85人、86人という目標はそれなりのものなんだろうとは思いうんですけれども、外来患者というのは、増えたからといって収支がよくなるということはあまりないんじゃないかと思いうんですけれども、この1万3,774円という単価は、それなりに増えれば収益が上がるという、そういうような数字なんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 町山事務長。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 実績に例えば内科の外来を取ったときに、再診料と指導管理料と院外処方費で約4,500円ぐらいの収入となります。プラス検査だとか、レントゲンを撮ったりとかあって、外来で単価が1万3,000円と高いのは、外来で抗がん治療をやっています、その部分は院内処方費でやっておりますので、この薬が単価が高いので、この額が単価を1万3,000円とか4,000円に引き上げていると。ただ、その薬の収入はそのまま薬問屋に流れちゃいますので残りません。要は患者数が増えれば、その再診料だとか、指導管理料だとか、院外処方箋料として病院に残りますので、患者数を多くすることは、病院にとって収入として残る金額として抑えられると思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 安蒜院長。

○安蒜 聡大網病院院長 追加で、例えば私、消化器外科を担当している、消化器一般を行っているんですけれども、当院にお腹が痛くて熱が出る、何だと、消化器症状でいらっしゃる。わざわざいらっしゃる患者は、当院に精密な検査を求めていらっしゃっている患者なんです。一般の開業医にいらっしゃらないで、当院に来るということは、詳しい検査を求めていらっしゃるので、それによって付随する例えばCT検査、胃カメラ、大腸カメラ、MR検査、そのような検査によって外来患者からの収益を得ることができます。かつ、そういうような検査を行うことによって、手術を行わなければいけない患者、並びにもっと違う治療を行わなければいけない検査というのを拾い上げることができますので、そういう患者が入院して、さらに治療を受けると。外来の患者が増えるというのは、そういうある意味、好循環を得ることができると思っておりますので、外来患者が増えるということは非常に病院を活気づけることであると考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それで、問題はその実質の繰入れが3.5億で5,000万増えると。令和元年度は

当初3億と言って、当初の話で1億プラスになったと思うから4億ですよ、2億増えたんです。それがその85人で計算していたけれども、81人だから2億増えちゃったというのは、そういうことなんですかね。仮にそうだとすると、今度は86人で、また今年と同じ程度のその収益しか上がらなかったら、その場合、今年と同じで考えると、プラス1.5億なのか、それとも、もう3.5億というのは、そのほかに5,000万プラスにかかるから、また2億かかっちゃうのか。これはどう考えればいいんですか、今年の3.5億という繰入金というのは。

○委員長（北田宏彦委員長） 町山事務長。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 入院1人当たり、1人1日4万で計算して、365日ですから、1,400から1,500の収入になります。5人落とすと7,500万落ちます。病院に残るそのうちの6割ぐらいが入院基本料とか、実際に人件費に充てられる部分というふうにされていますので、ここで5人減ると5,000万落ちます。それは収支上で5,000万落ちるんですね。あと、今年の補正の中では収入を落としたんですけども、給与費だとか材料費で5,000万円以上プラスしていますので、この辺がどうなるかというところもあるんですけども、1億から1億5,000万くらいは今の段階では、入院が目標どおりいけば、そこはいかないんですけども、1億以上は、もうちょっとかかるのかなというふうな個人的な予想はしています。

あとは、医師の体制ですかね、また変化があると思いますので、そこら辺の体制にもよるところですけども、収支的に3億5,000万が、プラス1億前後はいくんじゃないかなという予想ではおります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 どう考えていいのか分からないんですけども、86人いって、その単価も4万494円いけば、薬剤費などの多少の変動はあるけれども、この3.5億にいけるだろうということでもいいですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 町山事務長。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） いけると思います。ちょっと歳出を絞ったところもあるんですけども、そこら辺は経費削減の中で無事いけば……

失礼しました。86で収入は見ているんですけども、薬品費だとか材料費を前年実績を基に作っていますので、前年実績が今年が例えば80とか81であれば、それに基づいて薬品費とか材料費を作っております。この予算どおり歳入が86人だとすれば、それに関わる材料だとか、薬剤はあまり変わらないのかな。その部分もありますので、材料費がちょっと足りなく

なる可能性はあります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今年も補正でもちょっと疑問だったんですけども、実際患者数が少なかったにも関わらず、薬品費は何で増えるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 町山事務長。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） ここに資料がありますかね、薬品費。5ページに一番上に薬品費がございます。今年の元年度の当初予算は5億5,000万でしたんです。実績として、30年度実績は5億9,500万ですので、こういう関係で元年度予算で絞り過ぎたというのを反省しております。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

そうしたら、じゃ、私のほうからちょっと2点ほど、1点は事務長に、もう一点は院長に。事務長にお尋ねするのが、今の薬品費、材料費なんだけれども、要はその収支のバランスが悪くなってくるといのは、そのコストがかかっている部分大きいのかなど。人件費が大きい。あとはこの材料費であるとか、こういうものの原価が大きいのではないかと。そうしてくると、人件費はともかく、材料費においては、これ全て定価で購入されているものなのかどうか。その辺をちょっとお尋ねしたいのと。

はい。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 薬品費に関しましては、保険請求の段階で薬価というのがございます。それに基づいてうちは何掛けで買うという交渉をします。それは通常、新薬であると約9割です。昔みたいに薬価差益は求められませんので、こちらからの病院だと交渉してもいいところ9割なんです。ただ、そこに消費税がかかっちゃうんですね。だから99なんです、実質。99で仕入れて100で薬価請求しているんですね。ですので、材料費がかかるといっても、それはある程度保険請求で入ってきますので、よっぽど何かなくしたり、アンプルを割っちゃったり何かしない限りは、ツーペイで行って来いみたいな感じですね。

○委員長（北田宏彦委員長） 材料費に関しても同様ですか。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 診療材料はある程度、その業者とその材料の銘柄がある程度決まっていますので、交渉はするんですけども、定価ではないです。診療材料は請求時の点数に対して、ある程度幅が持てるような価格で診療材料も仕入れております。

○委員長（北田宏彦委員長） それは例えば何社かで競合させるとか、そこまで行っている。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） やっています。やっていますけれども、ある程度もうこのメーカーのこの診療材料はこの間屋だよみたいなのが、業界であるんですよね。やるんですけれども、競争に実際にはなっていないのが実情です。

○委員長（北田宏彦委員長） その辺のコストをもうちょっと低減化できると、安かろう悪かろうのものを使えということではなく、あとはそういうもののロス等をやっぱり軽減できるように留意してもらえればいいのかと思います。

あと、安蒜院長のほうにお尋ねしたいんですが、今度、志村特命院長というポストが何か設けられたようなんですけれども、この院長がお2人いることによっての、そのメリットが当然ある、メリットを求めて院長を2人体制にされたと思うんですけれども、その辺についてちょっとお尋ねしたい。

○安蒜 聡大網病院院長 病院長職はなってみてよく分かったんですけれども、非常に多岐に仕事があつておりまして、私、臨床医も行いながら、ありとあらゆるところに目を配らなければいけないということで、志村特命院長もその辺の業務をある程度分担しましょうと。それによって病院全体の目配りをさらに広く行えるようにしましょうということで、志村特命院長は病院経営並びに地域医療構想のほうを特任的に行っていただくというふうに役割分担して、2人で相談しながら物事を決めていこうとしてやっております。

○委員長（北田宏彦委員長） 一般的には対外的な部分であるとか、そういうものを院長が担って、内部的なものを副院長がいろいろと統括するのかなとは思いますが、そうすると、新しい体制だと、副院長もやっぱりおられるわけですよね。

○安蒜 聡大網病院院長 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） そうすると、副院長の役割というのが軽くなってきちゃうのではないの。

はい、どうぞ。

○安蒜 聡大網病院院長 4月から現時点では副院長はちょっと空席なんです。私が元副院長でして、特任副院長という健診を主にやってくださっている先生が1名、今、病院長補佐、外科、内科、整形外科の3人が病院長補佐を行っているんですけれども、その病院長補佐3人を4月から特任副院長という形で、副院長が4人体制でお願いしようかと。それで、その副院長にそれぞれあなたの病院内で担当していただきたい領域、例えば医療安全、医療安全というのは病院の運営にすごく大きく関わる領域でして、通常、副院長待遇の者が責任を持ってやる領域であります。ある人には病棟担当、病院運営担当、ある人には内科の先生等に

は内科のそういう領域の、それぞれの特化した領域を4人の先生に持っていただいて、それを私がまとめ上げるという体制で4月から行いたいと思っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 当然、安蒜院長、院長になるわけですから、これまで副院長の職だったときよりも、報酬は上がるわけですね。

○安蒜 聡大網病院院長 上がっております。

○委員長（北田宏彦委員長） ですね。志村特命院長は、そのポストは私はよく分からないんだけど、今度、給料が多少下がって、副院長ぐらいの給料というか報酬に下がるんですか。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 同じ院長になりますので、給料表は医師が今4級制度なんですけれども、副院長は3級で4級が院長なんです。志村先生につきましても、特命と言いながら、院長ですので、同じ4級に踏みとどまっております。

○委員長（北田宏彦委員長） じゃ、志村院長はこれまでどおり診療もされるわけ、それとも対外的な部分だけ。

どうぞ。

○安蒜 聡大網病院院長 これまで以上に働いていただいて、大変申し訳ないんですけども、ちょっと今、当院、内科のほうの手薄でして、志村先生には内科のほうをメインにやっていたという事です。

○委員長（北田宏彦委員長） 肩書だけでなく、やはり実務の部分で、大網病院、本当に本市にとって負担が若干重くなりつつあるので、その辺を十二分に踏まえて、志村特命院長のほうにもしっかり診療して稼いでいただきたいし、その辺を皆さんで頑張りたいと思います。

以上です。

秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 今の内容とても詳しく聞かせていただいたので分かったんですけども、本当に先生たちのお仕事、大変だなと思いますので、ここで経営のコンサルタントというような方に見ていただくという手法みたいなのは全く考えていらっやらないんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 町山事務長。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 私2回目の事務長なんですけれども、前の事務長、二十六、七年やったときに、1回コンサルを入れて診断みたいなものを行ったんですけ

れども、一般的な診断になっちゃうので、この地域の特殊な事情とか、いろいろなかなか踏まえ切れないんですね。そういう実態がありますので、今のところコンサルを改めて入れる予定は、考えはございません。

○安蒜 聡大網病院院長 追加で最後に。私、1月1日に病院長職を拝命いたしまして、1月に全職員向けに、大網病院のこれからということで講演したんですね。大網病院は地域に愛される病院であらねばいけないと。現状私たちはそういうふうには働いていると。ただ、後半の部分は、少し経営のお話もさせていただきました。なので、当院職員は一応全員が当院の置かれている経営的な面の現状も把握していると思いますので、少し意識が変わってくれているとは思っております。

(「意識改革」と呼ぶ者あり)

○委員長(北田宏彦委員長) 秋葉副委員長、よろしいですか。

○副委員長(秋葉好美副委員長) もう一点は、病床のほうも限られた病床であるかと思えますけれども、東メディカルとの関係性といいますか、2次救急、向こうは3次救急で回復期ですか。回復期等は大網病院には受入れは大丈夫なんですか。

○安蒜 聡大網病院院長 地域医療連携室を通して、千葉メディカルからこういう患者を診ていただきたいという依頼はもちろんあります。可能な限り受けるようにしております。ただ、一部の領域は専門性を外れる、例えば脳神経外科領域とか、ちょっと特殊な領域ですと、手をこまねてしまうときがあるんですけども、可能な限り受けるようにというふうに私、全医師に説明、伝達しております。

○委員長(北田宏彦委員長) よろしいですか。

○副委員長(秋葉好美副委員長) はい。分かりました。

○委員長(北田宏彦委員長) 岡田委員。

○岡田憲二委員 先ほどのお話だと、副院長4人体制にするということで、それは給与面では3級になる。

○町山繁雄参事(大網病院事務長事務取扱) 2級から3級になります。2級から3級に3名がなります。

○岡田憲二委員 3名がなる。

それと、この5ページ、雑費に院長交際費、県証紙購入費79万。

○委員長(北田宏彦委員長) 町山事務長。

○町山繁雄参事(大網病院事務長事務取扱) この中の七十何万のうちの十数万です。使い道

としましては、いろいろ医療機関等に行くときの土産とか、あとは二、三千円のせんべいを買いたいという感じで。

○岡田憲二委員 これを一緒くたにしちゃうと、院長交際費の誰だって上だって考えちゃう。院長交際費のほうが誰だって多く考えちゃうということなの。

○委員長（北田宏彦委員長） 県の証紙代と併せて、だから区分して括弧書きでも入れておいたら、誤解が。

○町山繁雄参事（大網病院事務長事務取扱） 分かりました。79万円の内訳としまして、院長交際費が16万に計上しています。大きいのは他院での外来受診診療費といたしまして、入院している患者が例えば耳鼻科でどこかの病院にかかるときには、その病院からうちに請求が来るんですね。それを支払う費用として30万円ほど見ているのが内訳でございます。

○岡田憲二委員 大きいんだよ、これ。こういう一緒くたにしちゃうと、院長交際費のほうが誰でも多いと思っちゃうからさ。そういうことです。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、大網病院の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（国保大網病院 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、大網病院に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思います。昨年の指摘事項を副院長、読み上げてください。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 経営健全化に向け、東千葉メディカルセンターとの連携強化を図るためのさらなる努力をされたい。2点目は、大網病院の業務内容を整理し、受診率向上につながるPRをされたい。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、皆さん、ご意見等ございませんか。

（「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 一任ということでございますので、正副委員長において取りまとめをさせていただきたいと思います。

以上で、本日の予定の審査を全て終了させていただきたいと思います。

---

◎閉会の宣告

○副委員長（秋葉好美副委員長） 以上で、本日の審査はここまでとし、散会をさせていただきます。

明日、午前9時30分開始ですので、よろしくお願いをいたします。

以上になります。お疲れさまでございました。

（午後 4時17分）